

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 3 年 9 月 1 7 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・清水会計管理者
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・中村総務課長、寺本副参事
- ・勢力市民課長
- ・榎税務課長、濱口補佐、吉水補佐、中井係長、平山係長、中村係長
- ・上村環境課長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事
- ・奥村農水商工課長
- ・高浪観光課長
- ・村林建設課長
- ・世古定期船課長
- ・安部水道課長
- ・家田消防長
- ・山本教委総務課長、山下学校教育課長、岡本生涯学習課長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・岩井議会事務局長
- ・中村選挙管理委員会書記長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長

- ・清水会計管理者、岡本補佐
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、田畑補佐、中村係長、永野副室長、中村主査
- ・中村総務課長、寺本副参事、中村補佐、山本補佐、寺田補佐、岡田室長、山下補佐、押川係長、小崎係長、澤田副室長、寺本係長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、中村補佐、寺田係長、松川係長
- ・複税務課長、濱口補佐、吉水補佐、中井係長、平山係長、中村係長、
- ・上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、山田補佐、宮本係長、大矢係長、中村主査、浜崎係長、河村係長、高島係長、中村係長、南係長
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、舟橋補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長、河村係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、奥野室長、勢力副室長、大田副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・世古定期船課長、西根補佐
- ・家田消防長、勢力次長、松井消防署長、金子室長、松村室長、橋本係長、山下係長
- ・山本教委総務課長、天田係長、山下学校教育課長、武中補佐、奥山係長、岡本生涯学習課長、中村補佐、杉本係長、豊田係長、栗原係長、榊原係長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・岩井議会事務局長
- ・中村選挙管理委員会書記長、上村書記次長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼
議事総務係長 木 田 崇

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、令和2年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての5件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号及び議案第22号の審査を行います。

決算に係る審査の日数は4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により、順次進めていきます。仮に審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程が遅れた場合には当然ながら繰下げを行います。ただし、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

そして、議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の2件の審査は、9月27日の1日を予定しています。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員に申し上げます。決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

今回の決算審査も事業評価を中心に審議します。事業目的に対して正しく使われているか細かく見ていくことも重要ですが、鳥羽市の未来をつくるに当たってどこに力を入れて、それらを反映した事業を進めることができたかの判断が大切です。また、効果的な事業運営を行っているかなどにも着目して審査をしてください。当委員会の審査は、政策サイクルPDC Aのチェックに当たる部分であり、次年度予算の編成に供するためでもあります。その観点での審議をお願いいたします。

振り返りでは主要事業の評価を中心に行い、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思えます。

審査での発言は、令和2年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようにご協力いただきますようお願いします。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆様をお願いします。

決算内容の説明については、9月7日付議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。

所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ新規事業や重点施策、市長ビジョン事業など前年度から金額や内容が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しい説明をお願いします。

決算額の説明は予算の目を中心に、事業区分及び中事業で進めてください。金額の説明は、成果説明書記載の1,000円単位で進めていただき、決算に関する説明書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言については、発言の許可を与えますので、所属と氏名を教えてください。必ず指名されてから発言していただきますようお願いいたします。許可なく発言されないようお願いいたします。

長々と申し上げましたが、これより審査に入ります。

まず初めに、令和2年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査をいただく議案につきましては、認定第1号、令和2年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、令和2年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、一般会計では、歳入から歳出を差し引いた形式収支で5億1,309万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で5億559万6,000円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と、企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては各所管課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

また、認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道事業管理者から説明をさせますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

○世古安秀委員長 会計管理者。

○清水会計管理者 おはようございます。会計課の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、令和2年度一般会計、特別会計の決算の実質収支についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書の261ページ、262ページをお願いいたします。

一般会計では、歳入合計154億139万2,000円、歳出合計148億8,829万6,000円、歳入歳出差引額は5億1,309万6,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源750万円を差し引いた実

質収支額は5億559万6,000円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入合計29億4,571万4,000円、歳出合計28億6,195万2,000円、歳入歳出差引額8,376万2,000円で、実質収支額も同額でございます。

介護保険事業特別会計は、歳入合計28億1,579万8,000円、歳出合計27億17万5,000円、歳入歳出差引額1億1,562万2,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、定期航路事業特別会計、歳入合計5億8,304万5,000円、歳出合計5億8,304万4,000円、歳入歳出差引額は切り捨てておりますので、ゼロ円となりますが、円単位では986円で、実質収支額も同額でございます。

特定環境保全公共下水道事業特別会計、歳入合計1億5,480万7,000円、歳出合計1億5,480万7,000円、歳入歳出差引額は切り捨てておりますので、ゼロ円となりますが、円単位では780円で、実質収支額も同額でございます。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入合計5億3,726万円、歳出合計5億3,306万7,000円、歳入歳出差引額419万3,000円で、実質収支額も同額でございます。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入合計は224億3,801万9,000円、歳出合計は217億2,134万2,000円、歳入歳出差引額7億1,667万6,000円、うち翌年度へ繰り越すべき財源750万円を差し引いた実質収支額は7億917万6,000円となりました。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、令和2年度一般会計、特別会計におけます決算の概要のほうにつきまして、ご説明のほうを申し上げます。

大変申し訳ございませんが、決算の概要の説明に入らせていただく前に、1点、決算成果説明書の訂正のほうをお願いしたいと思います。

決算成果説明書の27ページの中段になります。財政力指数等の過去5年間の推移グラフがございます。その中の令和2年度財政力指数におきまして「0.442」と表記すべきところを、「0.444」の単年度の財政力指数を記載してしまっていましたことから、訂正のほうをお願いしたいと思います。「0.442」に直していただきたいと思っております。

それと次に、資料のほうの36ページになるんですが、資料6で人件費の内訳別決算の状況です。ここにつきましては、もう既に議員の皆様の部分については差し替えのほうさせてもらっているんですが、訂正した箇所という部分で、区分2の委員報酬と(2)会計年度任用報酬パートタイムの部分の令和2年度の合計欄、もう一つは区分5の会計年度任用職員フルタイム(2)その他(ウ)の期末勤勉手当の令和2年度の合計欄の部分で、ちょっと数字の修正のほうを行いましたので、合計の訂正のほうはございませんので、よろしくお願いいたします。もう既に差し替えさせていただきましたので、その点よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、歳入歳出決算成果説明書の1ページのほうをお願いします。

令和2年度は主なものとしまして、市民体育館サブアリーナや消防庁舎の竣工が挙げられます。また、新型

コロナウイルス感染症の拡大により、地方創生臨時交付金3億6,146万9,000円を活用しまして、感染防止対策や生活支援、市内経済の循環のための下支えなど新型コロナウイルス感染症対応に翻弄された1年でありました。このような背景から、令和2年度は特筆的な年となり、歳入歳出とも過去最高の決算額となっております。

中段の会計別決算の状況の表をご覧ください。

令和2年度の決算は、一般会計で実質収支が5億559万6,000円の黒字に、また前年度実質収支を差し引いた単年度収支においても1億5,821万4,000円の黒字となりました。

特別会計の実質収支につきましては、国民健康保険事業で8,376万2,000円、介護保険事業で1億1,562万3,000円、後期高齢者医療で419万4,000円の黒字となりまして、5事業の合計で2億358万1,000円の黒字となりました。

続きまして、2ページから3ページをお願いします。

実施重点施策でございます。

第5次鳥羽市総合計画後期基本計画の最終年度に当たり、それぞれ掲げました目指すまちづくりの指標の達成に向け、地方創生推進交付金や国・県支出金など多くの特定財源を活用し、事業に取り組みました。

地方創生推進交付金を活用したのものとして、3ページの上段、とばびと生涯活躍マネジメントや市民の幸福実感向上プロジェクト～鳥羽・海藻文化革命、スポーツと文化芸術振興・健康増進と健康寿命延伸事業による鳥羽中央公園一帯の賑わいづくりなどに取り組んでおります。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計決算の状況でございます。

決算規模は、歳入歳出とも前年度を上回る決算となりました。中段表の決算収支状況では、区分C欄、決算収支における形式収支で5億1,309万6,000円、E欄、実質収支では5億559万6,000円の黒字を計上しております。J欄の実質単年度収支におきましても、前年度は赤字でありましたが、地方交付税や国庫支出金、県支出金のほか繰入金が増加したことで3億2,284万7,000円の黒字となりました。

5ページをお願いします。

項目2の決算収支における実質収支では5億559万6,000円、単年度収支では1億5,821万4,000円の黒字を計上しました。また、黒字要素及び赤字要素を勘案した実質単年度収支では、財政調整基金の積立額が取崩し額を上回ったことから3億2,284万7,000円の黒字となりました。

続きまして、6ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では、表の一番下、歳入合計で154億139万2,000円、前年度と比較して33億2,333万9,000円の増加となりました。決算規模でも申し上げましたが、令和2年度は歳入では、市税や地方特例交付金は減少したものの、地方交付税や国庫支出金、県支出金のほか繰入金が増加したことが歳入の増加の要因でございます。

それぞれの項目の増減理由につきましては、10ページ以降に分析をしております。

続きまして、7ページをお願いします。

下段の財源の区分別歳入決算の状況の表をご覧ください。

自主財源と依存財源につきましては、自主財源で、市税が減少するものの、ふるさと納税による寄附金、繰入金が増加し、6億6,222万7,000円の増となりました。依存財源は、地方特例交付金や自動車取得税交付金が減少したものの、地方交付税や国庫支出金、県支出金のほか繰入金が増加し、26億6,111万2,000円増加しました。

8ページの上段のグラフをご覧ください。

先ほど説明しましたとおり、最終的には令和2年度自主財源比率は、前年に比べ4.7ポイント減の36.7%となりました。

下の主な自主財源の一覧では、5段目にございますふるさと納税寄附金が、昨年度の決算額4億2,826万5,000円から1億4,699万3,000円増の5億7,525万8,000円となっております。続きまして、9ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

一般財源等は総額77億1,942万6,000円で、前年度と比較して5,342万6,000円の減となりました。地方交付税の増や法人事業税交付金が皆増となったものの、市税や繰越金、財政調整基金繰入金が減少したことによるものです。

10ページから18ページにかけては、歳入の款別の状況を記載しております。

11ページのほうをお願いします。

目的税の充当状況のうち都市計画税では、収入額は1億1,261万3,000円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側のうち都市計画税充当額の都市計画事業と地方債償還額を合わせた2,603万5,000円を充当しております。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税につきましては、下段の表、増減額のところで、普通交付税で1億4,760万5,000円の増、特別交付税で2,985万3,000円の増、合計で前年比1億7,745万8,000円の増、36億5,178万5,000円を収入しております。特に普通交付税が増加した要因は、基準財政需要額におきまして、林野水産行政費や地域振興費が単位費用等の調整により減少となったものの、社会福祉費、保健衛生費、高齢者保健福祉費が増加したほか地域社会再生事業が皆増となったこと、基準財政収入額では市民税の減少や自動車取得税交付金が皆減となったものの、固定資産税や地方消費税交付金が増加、また法人事業税交付金が皆増となったことによるものです。

続きまして、13ページをお願いします。

分担金負担金では、前年度と比較して2,283万8,000円の減少となりました。幼児教育・保育の無償化に伴う保育料が減少したことが主な要因です。

使用料及び手数料では、前年度と比較して1,385万6,000円の減少となりました。へき地診療所使用料や休日・夜間応急診療所使用料が減少したことが主な要因です。

国庫支出金では、前年度と比べ21億3,134万3,000円の増加となりました。新型コロナウイルス感染症関連事業費補助金として、地方創生臨時交付金や特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時

特別定額給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、GIGAスクール構想の推進に係る補助金として、公立学校情報機器整備費補助金や公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が皆増となったことによるものです。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金では、前年度と比較して2億7,882万9,000円の増となりました。参議院議員選挙委託金などが皆減となったものの、医療施設運営費補助金や個人番号カード交付事務費補助金の増加、強い水産業づくり施設整備事業費補助金が皆増のほか、新型コロナウイルス感染症関連の事業費補助金や交付金などが皆増となったことによるものです。

寄附金では、前年度と比較して1億4,801万9,000円の増となりました。ふるさと納税寄附金が増えたとともに、新型コロナウイルス感染症対策として220万円を超える一般寄附をいただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

繰入金では、前年度と比較して7億6,821万8,000円の増加となりました。財政調整基金繰入金、減債基金繰入金及び観光振興基金繰入金が減少したものの、ふるさと創生基金繰入金や庁舎改修基金繰入金が増加したほか、地方創生拠点整備交付金基金繰入金及び土地開発基金繰入金が皆増となったことが主な要因です。

15ページ上段の表です。

ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業の主なものの一覧となっております。

同ページ下段をお願いします。

市債は、前年度と比較しまして2,890万円の増加となりました。水産研究所建設事業債や市民文化会館改修事業債が皆減となったものの、防災行政無線整備事業債や消防施設整備事業債が増加したほか、観光施設整備事業債や急傾斜地崩壊対策事業負担金債、減収補てん債が皆増となったことが要因でございます。

16ページから17ページの表は、市債の借入状況でございます。

17ページ一番下の市債借入合計のほうをご覧ください。

令和2年度の借入額の総額は、14億6,600万円となっております。

続きまして、18ページをお願いします。

上段は、市債発行額、元利償還金の推移のグラフです。先ほど説明をしましたが、市債の発行額につきましては、14億6,600万円となっております。

18ページ下段の市債年度別残高の推移では、市債残高は緩やかに減少傾向にありましたが、令和2年度では前年度と比較して1億8,212万2,000円増加しており、平成30年度から3年連続で増加に転じております。

続きまして、19ページをお願いします。

歳出になります。

目的別歳出決算状況の表をご覧ください。

歳出の決算規模は148億8,829万6,000円で、前年度と比較して31億5,855万円の増加となりました。教育費や公債費で減少したものの、令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策関連事業や特別定額給付金給付事業費で歳出決算額の大幅な増加があり、総務費では23億8,282万2,000円、民生費

で1億2,252万1,000円、観光商工費で1億4,856万5,000円、土木費で1億5,904万2,000円、消防費で3億2,733万9,000円の増加があったことによるものです。

続きまして、23ページをお願いします。

性質別歳出決算の状況をご覧ください。

義務的経費では、前年度と比較して1億8,956万8,000円の増額となりました。人件費のうち職員給、また扶助費、公債費は減少したものの、会計年度任用職員制度の導入により人件費が2億9,560万2,000円増加をしております。

次に、投資的経費では、前年度と比較して4億8,017万7,000円の増加となりました。小中学校情報通信ネットワーク環境整備事業の皆増や、市民体育館サブアリーナ整備事業など補助事業等で1億6,093万円の増、普通建設事業における単独事業で防災行政無線デジタル化事業や消防庁舎整備事業が増加したことにより3億961万4,000円の増となっています。

その他の経費では、前年度と比較して24億8,880万5,000円の増加となりました。主に補助費等において、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症に伴う利用予約延期協力金などで20億3,192万9,000円の増、積立金で4億849万4,000円の増となっています。

続きまして、27ページをお願いします。

財政指標の状況です。

まず、財政力指数です。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で表します。令和2年度は3年間平均で0.442で、前年度と比較すると0.001の減少となりました。単年度の財政力指数は0.444となり、前年度と比較すると0.001の増加となりました。これらの要因は、基準財政収入額、基準財政需要額はともに増加したものの、基準財政需要額が基準財政収入額の増加額を上回ったことによるものでございます。

単年度財政力指数の分母となる基準財政需要額の内容及び分子となる基準財政収入額の内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、28ページをお願いします。

経常収支比率です。

令和2年度では87.9%で、前年度と比較すると1.6ポイント改善をしました。この要因は、経常一般財源等では市税が減少したものの、普通交付税や各種交付金が増収となったことから前年度より5,530万8,000円の増となりました。また、経常経費充当一般財源等では、人件費や繰出金が増加したものの、物件費や扶助費、補助費等、公債費が減少したことで、前年度より5,833万6,000円減少をしました。このようなことから、経常収支比率は改善しておりますが、依然高い数値になっております。

続きまして、29ページのほうをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標の総称です。基準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括

弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものになります。令和2年度も実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも黒字となり、健全な財政運営となっております。

続きまして、30ページをお願いします。

実質公債費比率につきましては9.3%で、昨年度より0.3ポイント減少しました。また、単年度の比率も8.6%で、前年度より0.9ポイント下がっております。

次に、将来負担比率の状況につきましては、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、令和2年度では52.5%で、前年度と比較すると10ポイント減少をしました。減少した要因は、年度末地方債現在高が増加したものの、一部事務組合等地方債償還財源に係る負担金等が減となったことから分子となる将来負担額が減少するとともに、分母におきまして、標準財政規模が増となったことから比率が減少をしております。

以上で決算の概要の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、1点お聞かせ願います。

途中でコロナの寄附金の説明があったかと思えますけれども、それは違うのかな。寄附金の説明があったかと思うんですけども、220万円あったかと思うんです。それは大変ありがたいというふうに課長も感じられていましたけれども、非常に驚きました、この220万円あって。それも繰入れられたのか、既にもう使われたのか、それはどういうふうにされたのかというのはあるのでしょうか。もう公表されているのか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 歳出のほうの資料の説明の中にも基金（積立金）のほうで出てきますので、そこに数字も上がっておりますので、そこで確認していただければと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 説明のあったように、令和2年度の決算は収入額でも154億円、歳出額でも148億円ということで大幅増となったということなんですけれども、説明のあったとおり、コロナの影響で国のほうから交付金で押し上げた要因になったということと、もう一点はサブアリーナと消防庁舎の竣工でこれも押し上げた要因ということで、私は決算、大変悪くなるなと思っただけなんですけれども、収支状況を見ても31、32ページの状況を見ても思ったより本当いい決算であったというような感想なんですけれども、やはりこのような決算になったのは地方交付税が2億円近く増えたということと繰入金、これが大きく影響したということよろしいですね。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おっしゃられたとおりでございます、交付税とふるさと納税がものすごく伸びましたので、そのあたりで間違いないと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 それと、交付税の説明も詳しくされていたと思うんですけども、これは地方交付税がまた来年度も同じような状況で増額してくるのかというのは国の裁量ということなので、分かりづらいと思うんですけども、鳥羽市は人口も少なくなっているしということで増える要因というのはなかなか乏しいと思うんですけども、そのあたりの考え方というのはどうでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願ひします。

先ほど浜口委員のほうからもおっしゃられたとおり、交付税等につきましては国の裁量のところが大きいところですので、これから見通しというのはなかなか増えるか減るかというのは難しいところはございますけれども、今、基準財政需要額等、国のほうはDX等いろんなことを進めていく中で、私の個人的な感想になってしまうかもしれませんが、需要額については伸びていく傾向があるのかなと思っております。

ただ、人口等という指標のところもございますので、一概に伸び続けていくのかというのはちょっと疑問もありますので、その辺につきましてはこれからも注視しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 続けて聞きますけれども、よくなった要因というのも繰入金が多くなっているということなんですけれども、ふるさと納税と土地開発基金、これが大きいと思うんですけども、それともう一点、国からの交付金を繰り越して今年度になったら繰入金としてということなんですけれども、それは財政的には普通の手法で問題はないわけなんですか。地方創生拠点整備交付金が国の補助金で来ていたのを……

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 確かに地方創生拠点整備交付金と基金繰入金で増えたところもございます。手法というか予算としての流れとか、そういったものにつきましては従来どおりのものかなとは思っておりますけれども。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 2年度については、繰入金があったということと地方交付税が増えたということで決算は大変よくなると思うんですけども、なかなか今後も大変厳しい状況が続くというのは来年度また土地開発基金も当然ないわけなので、それとふるさと納税についても今年は5億7,000万円ぐらいあったわけやけれども、それもまだ未知数ということなので、大変厳しい状況には変わりはないということでそういうことでよろしいですか。うんとうなずいておるけれども、厳しいのか。

○世古安秀委員長 そういう認識でよろしいですか。

○浜口一利委員 はい。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

まず、決算の概要ですけれども、副市長の説明にもございました。このコロナ禍の厳しい財政状況の中で、執行部の皆さん、よく踏みとどまって市民の暮らしを守ってくださったと私は思います。まず、それ言うときまず。

そこで、10ページの市税の状況についてお聞きします。

事前に税務課から頂いた個人市民税当初予算ベース比較表によりますと……

○世古安秀委員長 戸上委員、この件はまだ次、説明を受けますので。次のところでまた新たに歳入のことで説明はまた後で受けますので、そのときをお願いします。

○戸上 健委員 全体の概要で市民の家計にどう影響したのかというのを質疑したかったんです。ですから、歳入のところというのは、全部おるんかいな。

(「います」の声あり)

○戸上 健委員 分かりました。そこでお聞きします。

2点目お聞きします。

23ページの性質別歳出決算の状況の中で、先ほど企画財政課長が積立金について説明がありましたし、積立金の状況25ページでも何でこうなったのかという説明はありました。当初予算では、積立金の額というのは6億6,652万円で、決算では11億7,789万円に5億1,100万円、77%増加しました。本会議の質疑でも、市長の答弁で3つの要因というのをおっしゃっていましたが、決算の概要でも積立金の状況で説明されております。

財調にこの結果7億円以上積立てができたわけですけれども、財調の積立てというのは標準財政規模の10%が適当と言われております。鳥羽市のこの決算による標準財政規模は6億7,800万円ですから7億円の財調を積み立てたということになると、既にもう財調は目標に到達したとこの決算で、判断していいと僕は思うんですけれども、担当課としてはいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 委員言われますように達成したと言われますとちょっとあれなんですけど、標準財政規模からいけばもう少し幅がございますので、9億数千万円ぐらいまでが数字的な部分になってきますので、そのあたりまでは何とか持っていきたいなというのは希望として持っています。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それじゃ、ないようですので、暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午前 9時46分 休憩)

(午前 9時53分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において、報告第1号、令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめおきください。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○**榎税務課長** 税務課、榎です。議会の出欠に当たりましては、いろいろとご調整をいただきましてありがとうございました。

それでは、税務課のほうの説明をさせていただきます。

決算成果説明書の10ページをご覧ください。決算に関する説明書は1ページ、2ページからになります。事前に参考資料として両面のもも1枚提出させていただいておりますので、併せてご覧ください。

それでは、歳入の市税についてご説明いたします。

1款市税は、予算額2億4,071万1,000円に対し3億2,661万1,000円少ない2億3,744万9,000円の収入済額となりました。前年度決算額と比較しますと1億3,697万6,000円減少しており、その主な要因としましては、現年課税分は新型コロナウイルス感染症の産業低迷の影響を受け、法人市民税では事業収入の減少で31.4%減、入湯税は緊急事態宣言等の影響による宿泊施設の休業や営業規模縮小などで入湯客室数が減少し44.2%の減少となったほか、滞納繰越分では、個人市民税で20.7%の減、固定資産税では16.4%の減という状況でございました。

市税収納率は、令和元年度の過去最高の収納率から令和2年度は現年、滞納合わせた市税全体で3.3ポイント減少し、92%という実績でございました。この3.3ポイントの減少は、主に観光関連における固定資産税等の徴収猶予の対応を行いました。昨年中は観光業、宿泊業が回復しない状況が続いた中で、年度末までの分納について計画どおり進めることができないような状況でございましたので、徴収猶予の延長の申出がありまして、その分の収入未済額が9,168万5,000円あり、現年度分の収納に影響したような状況でございます。

また、昨年度はコロナの感染症拡大による影響として、観光関連を中心に調定額の減少や徴収面での徴収猶予などの見込みから9月補正で予算減額を行わせてもらっております。

歳入歳出決算に関する説明書1、2ページをお願いいたします。

不納欠損額は2ページの上段のとおり、1,433万1,000円となりました。昨年より971万8,000円減少しております。

提出しました資料の2、令和2年度における市税の不納欠損集計表をご覧ください。

○**世古安秀委員長** ちょっとお待ちください。

皆さん、iPadのほうへ資料が入っておりますので、確認をお願いします。

○**榎税務課長** この集計表で主なものが固定資産税となっておりますが、固定資産税で地方税法第15条の7第4項及び第5項の適用による執行停止となり納税義務が消滅したもので、都市計画税と合わせて1,214万3,000円がございました。大型案件等が一時的に影響して大きく増減するような状況はありますけれども、今後はこの程度の金額が推移していくのではないかというふうに思っております。

収入未済額につきましては2億2,240万3,000円で、前年度より1億391万9,000円の増額となりました。このうち約9,200万円は、先ほど説明した徴収猶予の延長の申出が年度を超えたことによる収入の未済となっております。

続いて、項別を昨年との収入済額との増減で説明させていただきます。

1項の市民税は、8億2,923万7,000円の収入済額となりました。現年の調定額では、個人市民税は2,380万9,000円増加しましたが、法人市民税は4,818万7,000円減少しており、合計すると現年調定は前年度より2,437万8,000円減少し、収入済額については現年、滞納合わせて2,850万8,000円減少しました。法人市民税の調定減につきましては、コロナ感染症の影響による事業収入の減少が大きく、個人市民税の増加の分につきましては、コロナ以前の令和元年度の収入状況が反映したものによると考えております。

続きまして、2項固定資産税は、1,652万1,000円減少の15億239万4,000円の収入済額となりました。

3項軽自動車税は、177万5,000円増額の6,511万6,000円の収入済額となりました。

4項の市たばこ税は、1,040万8,000円減少の1億3,151万4,000円の収入済額でした。

5項入湯税は、7,705万2,000円減少の9,657万5,000円の収入済額でした。入湯税の大幅な減少は観光宿泊客の減少によるもので、観光宿泊業に連動して増減しますので、コロナからの回復の見通しが立たないような状況ですと、観光業の財源としてはまだまだ厳しい状況が続いていくのかなというふうに推察しております。

6項都市計画税ですが、626万2,000円減少の1億1,261万3,000円の収入済額でございました。

以上が市税の歳入の説明となります。

○**世古安秀委員長** 企画財政課、横田課長補佐。

○**横田課長補佐** 引き続き決算に関する説明書3ページ下段から6ページ中段をお願いいたします。

2款地方譲与税につきましては、予算現額6,220万1,000円に対し123万3,000円増の6,343万4,000円を収入しております。

そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、予算現額1,600万円より138万円減の1,462万円を収入しております。こちらは地方揮発油税法の規定により、地方揮発油税の収入相当額を国の基準に従って市町村などに配分されたものとなっております。

2項自動車重量譲与税につきましては、予算現額4,000万円より254万円増の4,254万円を収入しております。こちらも自動車重量税法の規定により、自動車重量税の収入相当額を国の基準に従い配分されたものとなります。

3項地方道路譲与税につきましては、過年度分に係る収入はございませんでした。

4項森林環境譲与税につきましては、予算現額620万円より7万4,000円増の627万4,000円を収入しております。こちらは森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林環境税の収入相当額を私有林、人工林面積や人口などの基準に従って令和元年度より都道府県、市町村へ配分されるようになったものです。なお、昨年度と比べて増額となった主な要因は、配分前の全体における譲与額自体が増額したことや県・市への配分割合が変更したことによるものです。

2款地方譲与税は以上でございます。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 引き続き税務課、榎です。

決算に関する説明書5ページ、6ページをお願いします。中段です。決算説明書は11ページの下段になります。

3款利子割交付金、項目同じです、予算現額460万円に対しまして収入済額は206万円でした。予算より254万円少なく、昨年度並みの収入でございました。

4款配当割交付金は、予算現額1,150万円に対しまして954万5,000円の収入済額でした。昨年度より69万2,000円の減少でございました。

次ページの7、8ページをお願いします。

5款株式等譲渡所得割交付金ですが、予算現額1,000万円に対しまして収入済額は1,028万3,000円でございました。

税務課の歳入の説明は以上となります。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 同じく決算に関する説明書7ページ中段から8ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金につきましては、款項目同じ名称となっております。令和2年度より創設されたもので、県が法人事業税の収入額に対し交付率を乗じて算出した額を従業員数で案分し交付されるもので、予算現額1,300万円より117万7,000円減の1,182万3,000円を収入しております。

7款地方消費税交付金につきましては、款項目同じ名称となっております、予算現額4億2,400万円より2,019万9,000円増の4億4,419万9,000円を収入しております。国から県へ払い込まれた地方消費税額の2分の1相当額のうち、国勢調査の人口などの基準に従い市町村に配分されたものとなっておりますが、令和元年10月1日に税率が引き上げられたことなどから昨年度より増額となっております。

また、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分2億2,596万7,000円の充当事業につきましては、決算成果説明書38ページに資料7として記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

8款環境性能割交付金につきましては、款項目同じ名称で、予算現額820万円に対し141万1,000円減の678万9,000円を収入しております。こちらも令和元年10月1日から自動車取得税に替わり導入されたもので、自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じた額の100分の47に相当する額を市道の延長などの基準により案分され、交付されたものとなります。

9款地方特例交付金につきましても、款項目同じ名称となります。予算現額750万円に対し476万1,000円増の1,226万1,000円を収入しております。令和元年度決算額の5,450万6,000円より4,224万5,000円の減額となっておりますが、これは子ども・子育て支援臨時交付金が令和元年度のみ措置であったことから、その分が皆減になったことが主な要因となっております。

続いて、9ページ、10ページをご覧ください。

10款地方交付税につきましては、こちらも款項目同じ名称となります。予算現額33億9,863万8,000円に対し2億5,314万7,000円増の36億5,178万5,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど企画財政課長から概要として決算成果説明書の12ページに基づきご説明させていただいたとおりでございます。

続いて、11款交通安全対策特別交付金につきましては、款項目同じとなり、予算現額120万円に対し10万9,000円減の109万1,000円を収入しております。交通反則通告制度に基づいて納付された反則金収入を原資として、交通事故発生件数などの基準に従って交付されたものとなっております。

12款分担金及び負担金につきましては、予算現額2,534万8,000円に対し20万7,000円増の2,555万5,000円を収入しております。前年度決算額と比較して減額した主な要因は、幼児教育・保育の無償化に伴い、1項負担金、目1民生費負担金の保育所保育料が減少したことによるものです。また、収入未済額35万9,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金に係るものでございます。

次に、11ページ中段から16ページまでをお願いいたします。

13款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億9,676万円に対し1,850万3,000円減の2億7,825万7,000円を収入しております。

そのうち1項使用料につきましては、予算現額2億6,010万2,000円より1,741万8,000円減の2億4,268万4,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響から、目3衛生使用料のへき地診療所使用料や休日・夜間応急診療所使用料が減額したことによるものです。なお、収入未済額2,862万9,000円につきましては、目6土木使用料の市営住宅使用料や改良住宅使用料が主なものとなっております。

2項手数料につきましては、予算現額3,665万8,000円より108万5,000円減の3,557万3,000円を収入しておりますが、こちらは昨年度より微減となっております。

次に、15ページ下段から24ページまでをお願いいたします。

14款国庫支出金につきましては、予算現額33億3,827万2,000円に対し1億5,482万8,000円減の31億8,344万4,000円を収入しております。

そのうち1項国庫負担金につきましては、予算現額6億5,756万1,000円より147万4,000円減の6億5,608万7,000円を収入しております。前年度と比較して減額となった主な要因は、目1民生費国庫負担金の介護保険料軽減負担金や生活困窮者自立相談支援事業費等負担金のほか、繰越事業の目4災害復旧費国庫負担金が増額となったものの、これらの増額より目1民生費国庫負担金の児童扶養手当負担金や児童手当支給費負担金、生活保護費負担金などが減額したことによるものです。

2項国庫補助金につきましては、予算現額26億7,573万2,000円より1億5,654万5,000円

減の25億1,918万7,000円を収入しております。前年度と比較して大きく増額となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金が多額に及んだことが挙げられます。目1総務費国庫補助金では1人当たり10万円を支給した特別定額給付金給付事業費補助金、目2民生費国庫補助金では子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金や、目3衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、目4農林水産業費国庫補助金や、目5観光商工費国庫補助金では地域経済の下支えなどに関連する事業へ地方創生臨時交付金をそれぞれ充当いたしました。また、目8教育費国庫補助金でも、GIGAスクール構想に伴う公立学校情報機器整備費補助金などの交付があったことから、例年のない規模の国庫補助金を収入することとなりました。

また、収入未済額1億4,754万1,000円につきましては、目1総務費国庫補助金で地方創生臨時交付金を活用した移住・定住促進事業と、目4農林水産業費国庫補助金で同じく地方創生臨時交付金を活用した水産業振興推進事業、目5観光商工費国庫補助金でも地方創生臨時交付金を活用した観光振興事業、目6土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金を活用した地方道路整備交付金事業や河内ダム関連道路整備事業など、目8教育費国庫補助金では学校施設環境改善交付金を活用した中学校管理業務をそれぞれ次年度に繰り越したことによるものです。

なお、決算成果説明書13、14ページには、地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症対策に要した主な国庫支出金について記載しておりますので、こちらも後刻ご覧おきください。

続いて、3項委託金につきましては、予算現額497万9,000円に対し319万円増の816万9,000円を収入しております。前年度と比較して増額となった主な要因は、目2民生費委託金で、国民年金事務費交付金が増額となったことによるものです。

続いて、25ページから34ページまでをお願いいたします。

15款県支出金につきましては、予算現額9億1,399万3,000円に対し3,163万6,000円減の8億8,235万7,000円を収入しております。

そのうち1項県負担金につきましては、予算現額3億5,248万1,000円より696万7,000円減の3億4,551万4,000円を収入しております。なお、トータルでは昨年度とほぼ同程度の金額を収入しておりますが、目2民生費県負担金で、児童手当支給費負担金などが減額する一方で、障害者自立支援給付費等負担金や国保、後期高齢者医療、介護保険などへの負担金が増額していることから、今後とも状況を注視していく必要があると考えております。

続いて、27ページ、2項県補助金につきましては、予算現額5億1,626万4,000円より2,478万4,000円減の4億9,148万円を収入しております。前年度と比較して大幅に増額となった主な要因は、目3衛生費県補助金で、医療施設運営費補助金の増額や、新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金の皆増などに加えて、繰越事業に係る目4農林水産業費県補助金の漁港施設整備事業費補助金（国補事業）や、強い水産業づくり施設整備事業費補助金などの増額が主な要因となっております。

続いて、31ページから34ページまでをお願いいたします。

3項委託金につきましては、予算現額4,524万8,000円より11万4,000円増の4,536万

2,000円を収入しております。前年度と比較して減額した主な要因は、目1総務費委託金で、参議院議員選挙委託金や三重県知事選挙委託金などが皆減となったことによるものです。

続いて、33ページから36ページまでをご覧ください。

16款財産収入につきましては、予算現額9,162万3,000円に対し119万6,000円増の9,281万9,000円を収入しております。

そのうち1項財産運用収入につきましては、予算現額4,168万1,000円より9万1,000円増の4,177万2,000円を収入し、前年度とほぼ同水準で推移しております。なお、収入未済額7万9,000円につきましては自販機設置に伴う貸付料の未納でございましたが、令和3年度になってしまったものの全額収入しております。

2項財産売払収入につきましては、予算現額4,994万2,000円より110万5,000円増の5,104万7,000円を収入しており、昨年度より微増となっております。

続いて、35ページ、17款寄附金につきましては、予算現額6億461万9,000円に対し2,470万5,000円減の5億7,991万4,000円を収入しております。前年度と比較して大きく増額となった主な要因は、ふるさと納税においてポータルサイトの増設などによる受付窓口の拡充や全国的な巣籠もり需要などに後押しされ、1項寄附金、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金が大きく増額となったことによるものです。

また、このほかにも新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、市内外の皆様方からたくさんの温かいご寄附も頂戴いたしました。この場をおかりしまして財務を担当する係の者として、いま一度お礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

さて、続きまして、37ページ下段から40ページまでをお願いいたします。

18款繰入金につきましては、予算現額15億4,704万4,000円に対し1億2,148万1,000円減の14億2,556万3,000円を収入しております。前年度と比較して大きく増額した主な要因は、ふるさと創生基金繰入金、地方創生拠点整備交付金基金繰入金、土地開発基金繰入金の増額によるものです。

なお、ふるさと創生基金繰入金充当事業の主なものにつきましては、決算成果説明書の15ページに一覧を記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

続いて、41ページ、42ページをご覧ください。

19款繰越金につきましては、款項目同じ名称となります。予算現額と同額の3億4,830万7,000円を前年度繰越金として収入しております。

20款諸収入につきましては、予算現額1億5,795万5,000円に対し1,049万4,000円増の1億6,844万9,000円を収入しております。

そのうち1項延滞金、加算金及び過料につきましては、予算現額1,000万円より66万4,000円増の1,066万4,000円を収入しております。

2項市預金利子につきましては、予算現額15万4,000円より11万8,000円減の3万6,000円を収入しております。

3項貸付金元利収入につきましては、予算現額3,349万9,000円より1万2,000円増の

3,351万1,000円を収入しております。なお、収入未済額2,916万7,000円につきましては、特別会計より引き継ぎました目2民生貸付金元利収入の福祉資金貸付金元利収入と住宅新築資金等貸付金元利収入によるものとなっております。

続いて、4項雑入につきましては、予算現額1億1,430万2,000円より993万4,000円増の1億2,423万6,000円を収入しております。また、収入未済額907万2,000円につきましては、目1雑入の生活保護法による返還金が主なものとなっております。

続いて、45ページから50ページまでをお願いいたします。

21款市債、1項市債につきましては、予算現額16億8,030万円より2億1,430万円減の14億6,600万円を収入しております。金額的には前年度とほぼ同程度収入しておりますが、それぞれの事業内容に応じて少しでも有利な起債の借入れを行っているところでございます。

なお、市債の借入状況につきましては、決算成果説明書の16、17ページに借入状況を一覧にして記載しておりますので、後刻ご覧おきください。

最後に、22款自動車取得税交付金につきましては、旧法による自動車取得税交付金として予算現額1,000円に対し2,000円増の3,000円を収入しております。

以上のことから、令和2年度の一般会計歳入合計は、予算現額156億8,577万2,000円に対し2億8,438万円減の154億139万2,000円を収入いたしました。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。歳入の細かいところの説明をずっとしていただきましたけれども、ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

歳入の2ページで、市税についてお聞きします。

収入未済額が2億2,240万円となっております。これまでこの3年間は1億8,000万円、1億2,000万円、1億1,000万円というふうに1億円台でずっと来ておりました。それが2億円台になったと未済額が、これは5年ぶりということになります。この理由は何でしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 この2ページの一番上段の収入未済額、去年と比較しますと1億390万円増加しております。

そのうちの9,200万円は固定資産税の猶予させてもらった部分が年度をまたいでしまったということで、やはり猶予したところが観光関連の事業所が多いんですけれども、年度末の予定で分納計画をお願いしとったわけなんですけれども、なかなかコロナの状況が好転しない中で、旅館さんのほうも延長させてくださいとか観光事業者さんでも延長させてくださいということが何件かありまして、それらを積み重ねたときにこちらの予想を上回るような形での年度またぎというか、年度を繰越してしまったような状況になっていました。そのような状況でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。これは税務課の問題では全然なくて、社会情勢によるものだという説明でした。了解しました。

2点目ですけれども、不納欠損についてお尋ねします。

先ほどの税務課長の説明で、何で不納欠損というのが1,400万円台、これになったかという概略はありました。それで、平成26年度は1億3,500万円も不納欠損を処理しております。ですから、1,400万円台になったというのは本当に過去最低ということになります。25年でしたから、それを除けば最低ということになります。

この不納欠損は焦げついた税の滞納なんかは条例によって、また法令によって処理していくものです。この1,400万円台になったということは、焦げつきというのはほぼ解消してきたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 提出させてもらっております不納欠損の表を見ていただきたいんですけども、やはり固定資産税の税目が多いような状況になっております、不納欠損の税目として。大型の案件がありますとやはりこれ大きく動くんですけども、それ以外のところだと、戸上委員のおっしゃるようなこのぐらいの金額がこれからも推移していくのかなというふうに思っております。何といたしまして、課税はしているんですけども、なかなか生活困窮だったり、財産所在不明とかこういうような項目に関わってくるようなところがずっと続いていくような状況になっていくと思います。一定程度の金額がどうしても、これからも引き続き不納欠損の対象になってくるかと思っております。

ただ、固定資産税は1件当たりの金額が大きいので、それらの状況が変わりますと、大きくこころ辺のところは影響してくるかなと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、質疑ないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時27分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局、岩井でございます。よろしく願いいたします。

1 款議会費について説明を行います。

決算に関する説明書 5 1 ページから 5 2 ページ、また決算成果説明書は 3 9 ページからになります。

それでは、成果説明書 3 9 ページをお願いいたします。

初めに、総括でございますが、市議会では、平成 2 2 年度から鳥羽市議会基本条例の制定をはじめ、これまでに多くの議会改革を実施してまいりました。令和 2 年度におきましても、継続してさらなる充実を図ってまいりました。議会基本条例に基づき、議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高め、より市民に開かれた議会となることを目指してまいりました。

一番下の行をご覧ください。

款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費でございます。予算現額 1 億 3, 1 2 6 万 3, 0 0 0 円に対しまして決算額 1 億 2, 7 7 8 万 1, 0 0 0 円でございます。

4 0 ページをお願いします。

本会議費でございます。予算額 2 1 万 2, 0 0 0 円に対しまして決算額 1 5 万 9, 0 0 0 円でございます。本会議の内容ですが、議会運営につきましては、本会議が 2 5 日開催し、出席者は延べ 3 5 4 人、一般質問者は延べ 2 3 人で 4 0 件の通告がございました。議案質疑におきましては、延べ 6 人で 6 件の通告がございました。議決件数につきましては、原案可決 1 0 1 件など合計 1 2 0 件でございます。

次に、4 1 ページの各種委員会をご覧ください。

予算額 3 7 万 1, 0 0 0 円に対しまして決算額 1 4 万 1, 0 0 0 円でございます。

総務民生常任委員会では、本会議において付託されました議案 3 0 件を審査し、全ての議案を可決いたしました。

文教産業常任委員会では、本会議において付託されました議案 1 9 件を審査し、可決 1 8 件、採択 1 件となりました。

予算決算常任委員会では、当初予算、補正予算の審査のほか、9 月会議の決算認定の審査の際に振り返りとして委員から提案された各種事業を議論し、地域共生社会の実現に地域課題の把握、各課の意識共有を図りながら課題解決のため、全庁挙げて具体的な事業展開及び G I G A スクール構想による児童生徒 1 人 1 台 P C 整備などの教育環境の充実拡充に関する 2 項目を取りまとめ、提言書として市長へ手渡しました。

議会改革推進特別委員会では、委員会を 4 回開催し、本会議での表決時に複数議案を同一に行う一括採決、令和 3 年 5 月 1 日から総務民生常任委員会と文教産業常任委員会を行政常任委員会に一本化することを了承されました。

広報広聴委員会では、市議会だより「わたしの議会。」を年 5 回発行したほか、T O B A ミライトークを 3 団体と新型コロナウイルス感染症に関する産業振興や雇用、子育て支援や教育について意見交換を行いました。

また、例年実施しています総務民生常任委員会、文教産業常任委員会、議会運営委員会の行政視察は、新型コロナウイルス感染症の拡大による県内外の移動自粛のため、中止といたしました。

4 2 ページをお願いします。

このページには、委員会の付託議案・可決状況を取りまとめさせていただいております。

次に、43ページをお願いします。

請願の受理状況としまして1件、鳥羽の子どもたちの「豊かな学び」の補償と充実を求める請願を受理し、採択させていただいております。

議会一般管理経費をお願いいたします。

予算現額1億3,068万円に対し決算額1億2,748万1,000円でございます。

行政視察受入れにつきましては、毎年、県内外から多くの団体からお越しをいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため受入れを自粛いたしました。三重県議会と伊勢市議会の2件のみ視察の受入れをさせていただきました。また、三田市議会、田原市議会との交流事業につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきました。

44、45ページには、TOBAミライトークの開催状況、行政視察団体の来庁者数、議会インターネット中継視聴数、議員別政務活動費の支出状況を掲載させていただいております。

次に、不用額でございます。

決算に関する説明書51、52ページをお願いします。

100万円以上ある不用額の要因についてご説明させていただきます。

ページの中段辺りに記載されています8、旅費で103万3,000円の不用額でございます。この不用額の主な要因は、議長が出席される全国市議会議長会等の会議が書面決議やオンライン会議等に変更となったことから、予算の執行が少額となったことが主な要因でございます。

また、18、負担金、補助金及び交付金におきましても107万円の不用額がございます。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各議員の政務活動費の執行額が少額となったことにより生じたことが原因でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に会計課の決算成果について会計管理者の説明を求めます。会計管理者。

○清水会計管理者 会計課の清水です。よろしく申し上げます。

決算成果説明書は89ページから91ページ、決算に関する説明書は51ページから60ページになります。成果説明書の89ページをお願いいたします。

会計課の業務としましては、総括で記載してありますように決算の調整及び公金の審査支払・収納事務等、正確な処理に努めてまいりました。

それでは、決算の内容についてご説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1の総務給与等管理費につきましては、予算額330万円に対し決算額325万4,000円を執行いたしました。会計年度任用職員1名の報酬及び時間外勤務手当でございます。

次に、下段の目4会計管理費につきましては、90ページをお開き願います。予算額54万6,000円に對しまして決算額40万4,000円でございます。支出の内容につきましては、プリンタ電卓の備品購入や三重県都市会計管理者協議会の負担金、コピー代及びトナーなどの消耗品などでございます。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3の基金積立金につきましては、予算額77万3,000円に對し決算額62万4,000円でございます。内訳は、基金の利息を積み立てたものでございます。

続きまして、款11公債費、項1公債費、目2利子でございます。事業区分2、一時借入金利子及び事業区分3、基金繰替運用利子につきましては、一時借入れ及び基金繰替運用を行っておりませんので、支出はございませんでした。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 管理者の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

監査委員の令和2年度の監査報告によりますと、会計課の所見について、各課等より提出される伝票は依然としてミスが多く、審査がスムーズに行かないとのことだったという所見になって努力要望事項となっております。どういう実態なのでしょうか。

○世古安秀委員長 会計管理者。

○清水会計管理者 例えば100件の伝票が会計課のほうへ回ってきましたら、その1割ぐらいがちょっと請求書漏れがあったりとか記載ミスというんですか、そういったものがございまして、その都度、うちの職員が修正してもらうために電話をして、それで関係課とやり取りをやっているような状況でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市役所の業務で伝票にミスが多い、審査がスムーズに行かんという指摘をされとるということは、これは由々しき事態ではないかなと僕は思うんです。それで、監査委員からは、地方自治法を基軸とした研修体制の充実を図ってくれという要望がなされております。これは総務に関係してくるんだというふうに思うんですけれども、また総務のところでお聞きします。

以上です。

○世古安秀委員長 会計管理者。

○清水会計管理者 研修につきましては、財政課と一緒に合同で研修を行う準備をしております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、質疑もないようですので、次に選挙管理委員会の決算成果について選管書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長、中村です。よろしくお願ひいたします。

決算成果説明書は101ページから102ページ、それから決算に関する説明書は77ページから80ページまででございます。

それでは、決算成果説明書の101ページをお開きください。

総括としまして、令和2年度は鳥羽市長選挙の準備事務を行いました。

目1選挙管理委員会費の予算現額は894万8,000円、決算額は883万1,000円でございます。

事業区分1、選挙管理委員会給与等管理費につきましては、定例会を4回開催したほか臨時会を1回開催し、鳥羽市長選挙に係る諸事項を決定いたしました。主な経費は、職員1名分の人件費並びに選挙管理委員会委員報酬で、前年度同様でございます。

次に、102ページをお願いいたします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は2万8,000円でございます。例年、鳥羽市明るい選挙推進協議会が行う選挙啓発を行っておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、街頭啓発を中止いたしました。予算額に対する決算額の差異は、これによる委員報酬の減でございます。

なお、市内小中学生を対象にした選挙啓発ポスター募集は例年どおり行い、小中学校87作品の応募があり、その中から鳥羽市の入選作品として15作品を決定しました。また、それらの作品を三重県に提出した結果、1作品が小学校の部で入選をしました。

次に、目3鳥羽市長選挙費の予算現額は140万円で、決算額は84万7,000円でございます。令和3年4月20日、任期満了に伴う鳥羽市長選挙の執行に向け、2月10日に立候補予定者説明会を開催するなど選挙準備事務を行いました。

各節における100万円以上の不用額についてはございません。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○世古安秀委員長 選管書記長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 大変ご苦労さまでございます。

選管局長に答弁をいただきたいと思うんですが、以前も選挙率を上げていくための会場の工夫とか18歳以上の選挙の考え方についてご質問をさせていただいたと思うんですが、投票率の改善のための工夫等のように考えていらっしまったのか、答弁をいただきたいと思います。

○世古安秀委員長 選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 前回もご質問いただきまして、例えば投票所の工夫ということでハローショッピングプラザへのということもお話をさせていただきました。あれも協議はしたんですけども、なかなかセキュリティの部分で難しいという状況で、今も懸案となっております。

それから、若手、そこら辺の啓発活動につきましては、正直なところ、ここに表しておりますポスター作品のみで、高校生とかそこら辺を対象にした啓発活動というのは令和2年度につきましてはできておりません。

コロナの対策ということで、今回はコロナ面につきましてはいろいろ工夫をしながらやってきたんですけども、引き続き懸案と考えておりますので、新たな若年層に向けた啓発活動というのを力を入れていく必要が

あると思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

引き続き懸案として考えていくということでございますので、例えば鳥羽高校の18歳に係る、志摩市さんは投票の練習というんでしょうか、されたと伺っておりますので、そういう部分も鳥羽高生徒さんに対する選挙の大切さの啓発運動をしていただく方向も考えていただければと提案をさせていただきます。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○坂倉広子委員 答弁いただけるんでしょうか。

○世古安秀委員長 選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 志摩市さんも伊勢市さんも、そういった啓発を近隣の学生さんと取り組んでおられるという情報は持っております。そういった方向で、ぜひ鳥羽高さんのほうと進められるかどうか、検討をまずさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○坂倉広子委員 よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 なかなかやっぱり投票率が低くなっていっているところですので、向上のためにいろいろと努力をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に監査委員事務局の決算成果について事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査委員、平賀です。よろしく申し上げます。

決算成果説明書103、104ページ、決算に関する説明書83、84ページになります。

成果説明書のほう103ページのほうをご覧くださいと思います。

最初に、総括といたしまして、監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査基本計画の基本方針に基づき市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施いたしております。また、令和2年4月1日には地方自治法の一部改正に伴い、監査制度の充実強化を図るために鳥羽市監査基準の見直しをいたしました。

続いて、決算額ですけれども、目1の監査委員費について、予算現額1,889万2,000円に対し決算額は1,841万5,000円となりました。主な経費は、職員の人件費のほか監査委員の報酬及び会費等の負担金になります。

事業の内容といたしましては、各監査を計画的・効率的に実施し、その結果の報告・公表を通し、事務等の改善に寄与しております。

本庁各課の定期監査につきましては、5月7日から書面審査を開始しまして、8月4日まで順次各課の聞き取りを行いました。総体としては、おおむね適正に処理されているものと認めました。結果につきましては、表に記載のとおりとなっております。

成果説明書104ページをご覧ください。

また、定期監査のうち出先機関として連絡所と診療所を対象として行い、公の施設の指定管理者監査として鳥羽市開発公社の監査を行いました。ほかの監査等については、前年度と変わりございません。

また、これまで実施しました各種監査結果や監査結果に対しての措置状況については、その都度、市長及び議会に報告をするほか、ホームページにも公表しております。

最後に、不用額ですが、100万円以上の不用額はございませんでした。

以上です。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

総括を含め、全体でご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 84ページの委託料なんですけれども、11万7,000円の委託料全額、不用額落としているんですけれども、これは多分、検査対象のあれやったね。なぜこれを落としたのか、ちょっと説明をお願いします。

○世古安秀委員長 監査事務局長。

○平賀監査委員事務局長 予算時には委員おっしゃるように工事検査として委託をすることにしていたんですけれども、工事の検査をしていただく方が大阪ということでしたので、県をまたぐ移動についてはちょっと控えようやないかということで工事検査についてはこの委託をやめて、工事終わった後にアーナのほうの視察をさせていただいたというような形で行っております。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 103ページ、定期監査本庁各課の結果についてお尋ねします。

是正・改善が6件、注意事項が43件、検討事項が17件、努力・要望事項が11件合計で77件になっております。前年度は是正・改善は3件ですから倍になって、注意事項は9件ですから5倍になって、検討事項は1件ですから17倍になって、努力・要望事項は12件から11件、1件だけ減ったと。去年は25件でした。全体に監査委員の注意、是正勧告、指摘が3倍にもなったと、これなぜでしょうか。

○世古安秀委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 監査の指摘の方法なんですけれども、以前につきましては共通の項目として指摘をさせていただいている部分がありましたので、ちょっとそれでは各課に伝わらないところもありましたので、各課ごとに指摘をしたり、注意をしたということで、この件数が増えたということになっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうしますと、各課の業務で是正しなきゃいかん、注意しなきゃいかん、そういう項目が増えたということではなくて、項目はほとんど同じなんですけれども、各課にちわたったためにこういう件数になったという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 事務局長。

○平賀監査委員事務局長 そのとおりです。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時05分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の決算成果について、企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。改めまして、よろしくお願いいたします。

先ほど委員長のところに歳入のところの概要の部分で提出させてもらっています企画財政課の資料なんですけど、本来ですと細かく説明するんですが、概要の部分の16、17ページにそれぞれの内容としてもう載っていますので、あとは確認してくださいという意味でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度の企画財政課の分の歳出についてご説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書の46ページのほうをお願いいたします。

総括といたしましては、令和2年度は第5次鳥羽市総合計画の最終年度ということから、これまでの施策の振り返りと今後の見通しを形にする年となっております。

新たにスタートする第6次鳥羽市総合計画では、総合計画審議会などから幅広く意見をいただき、目指すべき姿の実現に向け、10年間の基本構想のほか、今後5年間の前期基本計画のほうを取りまとめております。

地域振興や移住・定住分野では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、多くの事業において交流の在り方を模索する1年となりました。

財政運営についても同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で各事業の迅速な対応が求められましたことから15回の補正予算を編成するとともに、今後の財政健全化と歳入不足等を見据えて土地開発基金の一部処分を行いまして、財政調整基金、減債基金に積立てを行っております。

また、ふるさと納税では、PR返礼品の充実とポータルサイトの追加などを行っております。結果、納税額は新型コロナウイルス感染症の影響による巣籠もり需要もあり、過去最高の寄附を受けております。

新たに実施した事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域経済・住民生活の支援を目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した全庁的なアイデアの収集を行い、計画の取りまとめと事業の予算化などを行っております。その中でもテレワークやワーケーションといった、新型コロナウイルス感染症対策としての新たな働き方についても注目し、事業の展開を進めてきました。

次に、予算を伴わない事業におきましては、これまで同様に地域課題解決に向けた高等教育機関との連携に努めております。令和2年度には、地方創生及び市民サービス向上に向けた包括連携協定の締結や、最先端技

術を活用した水産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の展開を目指した連携協定も締結をしております。

それでは、各事業の説明に入ります。説明いたす事業につきましては、新規事業や縮小した事業、事業内容について大きな変更があった事業、重点事業として実施した事業でございます。決算成果説明書の60ページまで説明しまして、決算に関する説明書にて不用額について説明をさせていただきたいと思っております。

49ページをお願いします。決算に関する説明書は59ページ、60ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金（基金）でございます。予算現額10億4,091万7,000円、決算額10億936万5,000円となっております。ふるさと納税による寄附金及び新型コロナウイルス感染症対策への寄附金をふるさと創生基金へ、令和元年度決算剰余金、土地開発基金の一部処分を財政調整基金及び減債基金へ積み立てております。先ほどの歳入のところで濱口正久委員より質問のありました部分につきましても、一般寄附としてここに計上させていただいております。

次に、50ページ上段をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算現額639万7,000円に対し決算額499万7,000円となりました。事業区分1で企画調整事業の総合計画推進事業では、予算現額398万5,000円に対しまして決算額341万6,000円となりました。総合計画審議会等を開催し、10年にわたる基本構想や今後5年間の前期基本計画を取りまとめるとともに、総合計画と連動する国土強靱化地域計画を策定しております。前年度決算額との乖離につきましては、令和元年度に2年契約とした第6次総合計画策定業務委託において、初年度に調査・分析業務を実施したことによるものでございます。

次に、政策推進・調整事業では、予算現額204万円に対しまして決算額151万3,000円となりました。庁内の課を超えて横断的に取り組む事業の調整などの対応を行うほか、過疎地域自立促進特別法の執行を見据え、新たな法の制定について国への要望活動等を行いました。そのほか本来であれば、情報収集や協議のため中央省庁へ出向くところですが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念し、出張をかなり控えることになり、旅費の執行が減少をしております。また、本事業においては、全庁的に取り組むとばびと活躍プロジェクトについて、アクションプランを着実に進めていくため、各施策の進捗状況を検証する機会を設けました。有識者から助言を受けるに当たっては、オンライン会議も活用し、効率的に事業の進め方を検討することができました。

決算成果説明書は51ページから52ページにかけてご覧ください。決算に関する説明書は67ページ、68ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、予算現額3億8,394万7,000円に対しまして決算額2億7,831万7,000円となりました。

52ページの上段です。

事業区分1、離島振興事業の離島振興事業では、予算現額219万円に対して決算額167万9,000円となりました。全国離島振興三重県支部連絡協議会や鳥羽協議会と連携し、オンライン開催のイベント、アイランダーに参加し鳥羽の離島の魅力を発信するとともに、同時開催の離島と企業のマッチングイベントにも参加し、地場製品の販路開拓につなげました。また、離島振興法の改正延長に向けた検討会議に参加し、鳥羽の

離島の現状について説明を行ったほか、公明党離島対策本部のオンラインヒアリングでは、スマートアイランド実証実験の報告や一部離島ならではの課題について説明を行っております。さらに、国の離島活性化交付金を活用し、新たな交流に向けて漁村文化の魅力を対外的に伝えるとともに、地元住民も学び継承していく機会を創出するため、海の博物館での展示会等で島の漁業や文化について発信をしております。

決算成果説明書52ページの下段から53ページのほうをご覧ください。決算に関する説明書は67ページから68ページです。

事業区分2、地域振興事業のふるさと納税推進事業では、予算現額3億2,147万3,000円で決算額2億3,852万円となりました。ふるさと納税制度を活用し、鳥羽市観光協会へ委託しながら鳥羽の魅力を効果的に発信し、また受付窓口であるポータルサイトを新たに4か所開設するなど、寄附金の増額を図りました。この結果、新型コロナウイルス感染症による巣籠もり需要の増加も相まって、令和2年度のふるさと納税が寄附件数、寄附額ともに過去最高の結果となっております。

次に、成果説明書の54ページ中段の石鏡町の地域おこし協力隊事業でございます。予算現額568万9,000円に対しまして決算額548万6,000円となりました。地域おこし協力隊員の2名が石鏡町内会と連携し、海女や海藻等文化的価値やまちの暮らしの魅力を発掘する活動を行っております。令和元年度は1名が1年間、もう一名は10月の就任後の半年の活動であったのに対し、令和2年度は2名とも1年間の活動となったため、決算額が前年に比べて増加をしております。

令和2年度は、技能を生かしてまちの壁画の彩色や鳥羽高校の地域学習をサポートをしました。また、三重大学海女研究センターと連携し、写真展の開催を通して地域の皆さんから伝統や慣習の聞き取りを行いました。

その下の答志島の地域おこし協力隊事業でございます。予算現額100万円に対しまして決算額は100万円となりました。答志島で3年間活動した協力隊員が前年度末で任期を満了しましたが、その後も島に定住し、ツアー造成等をなりわいの一部としていくことになったことから、協力隊の制度にのっとり、卒業後の起業に係る補助金を交付をいたしております。

決算成果説明書55ページをご覧ください。

上段の鳥羽なかまち地域おこし協力隊事業です。予算現額169万円に対しまして決算額166万円となりました。地域おこし協力隊員1名が隊員期間3年の満了となる6月末まで鳥羽なかまち会と連携し、なかまちの資源や暮らしの魅力を発信する活動を行いました。また、その後も地域に定住し起業していくことになったため、企業支援の補助金を交付をしております。

決算成果説明書、同じく55ページ下段をご覧ください。決算に関する説明書は69ページから70ページでございます。

5、移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業では、予算現額1,528万8,000円に対しまして決算額1,473万9,000円となりました。令和元年度には、本事業において、都市部での移住相談会への参加をしてきましたが、移住相談については伊勢志摩のネームバリューを生かしつつ広域で取り組んだほうが効果的と判断し、令和2年度からは旅費や会場使用料を近隣市町で取り組む伊勢志摩プロモーション事業に予算を移しております。また、鳥羽暮らしの魅力を発信に努めてきておりますが、令和元年度にはウェブでの発信のほかにも地域情報誌や近鉄名古屋線車内広告を活用したのに対し、令和2年度ではウェブ1本に絞ったこ

とから、決算額としては前年に比べ減少しました。鳥羽を選んで移住したいという方を増やすためにも、このまちでの暮らしをイメージできる情報の発信は有効と考えていますが、デジタル化がより一層進んできていますので、今後は、媒体は時勢を捉えながら検討していくことが必要と考えております。このほか本市で新たに住宅を取得した方に対して定住応援事業奨励金を交付をしております。

決算成果説明書56ページをお願いします。

移住相談支援事業で、予算現額107万円に対しまして決算額94万5,000円となりました。本事業では、移住・定住相談窓口での相談業務や移住希望者が鳥羽を訪れた際の現地案内や仕事、住まい、子育てに関するワンストップ窓口での情報提供などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインでのやり取りも取り入れながら相談を受け付けました。決算額が前年度より大きく減少しているのは、令和元年度までは本事業に対応する臨時職員の人件費を計上していたのに対し、令和2年度からは会計年度任用職員制度のスタートに伴い、正規職員も含めて人件費を一元的に計上している企画一般管理経費に移したことによるものです。

また、移住者等からの相談を受けるため、モデル地区3地区において定住支援員3名を委嘱し、移住後の声かけや移住体験住宅の管理に当たっていただきました。

下段のふるさと鳥羽関係人口創出事業では、予算現額3,387万8,000円に対しまして決算額1,355万3,000円となりました。この事業では、地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の拡大により帰省等の自粛やアルバイト休止による生活費の確保が困難になるといった影響を受けた本市出身の学生への支援を目的として、応援メッセージと地域製品の送付を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の中でテレワークやワーケーションといった新しい働き方が見られるようになりましたが、本市においても新しい滞在の仕方であるワーケーションを促進するため、市内事業者等の施設整備を支援をしております。このほか2地域居住等の新たな暮らし方への移行、英語で言いますとリビングシフトという考え方も出てきております。将来的に鳥羽での長期滞在等を考えていただけるよう地域以外との人との関わりを増やしていくことも重要と考えており、関係人口との交流のため、ポータルサイト「とぼる」の開設やせっかく整備した市内各所のワーケーション施設へのモニター誘致等にも着手しましたが、途中で緊急事態宣言が東京圏に発令され、モニターの移動が困難になりました。このことから、最後に説明しましたが、リビングシフト事業1,886万4,000円だけは令和3年度に繰り越しております。改めて来年度の決算でご説明をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

決算成果説明書56ページの一番下から57ページのほうをご覧ください。

伊勢志摩移住プロモーション事業では、予算現額75万円に対しまして決算額15万1,000円となりました。先ほど鳥羽への移住・定住応援事業のところで、都市部での移住相談会等の経費を移したとご説明した事業でございます。近隣市町との連携をしながら各種フェア等への参加を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、移住交流イベントの多くがオンライン開催となりました。このため旅費等で不用額が生じております。

決算成果説明書は57ページ下段から58ページをご覧ください。関する説明書は81ページ、82ページでございます。

2 款総務費、5 項統計調査費、目 2 基幹統計調査費、1、基幹統計調査事業で、予算現額 8 4 8 万 4, 0 0 0 円、決算額 8 0 5 万 7, 0 0 0 円となりました。国が実施する経済センサス基礎調査等の基幹統計調査を行っております。前年度決算額との乖離につきましては、5 年ごとに実施される国勢調査が令和 2 年度で実施されたことによるものでございます。

決算成果説明書は 6 0 ページをお願いします。決算に関する説明書は 1 8 9 ページ、1 9 0 ページをご覧ください。

1 2 款諸支出金、1 項公営企業費、目 1 交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で、予算現額 1 億 8, 1 9 0 万円に対しまして決算額 1 億 4, 5 5 0 万 1, 0 0 0 円となりました。定期航路事業の単年度における不足分に対し、一般会計から繰り出しを行いました。内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明をいたします。

引き続きまして、不用額についてご説明をさせていただきます。

決算に関する説明書 6 7 ページ、6 8 ページをお願いいたします。

目 1 4 地域振興費、節 8 報償費では、6, 8 9 9 万 7, 0 0 0 円の不用額が出ております。これにつきましては、ふるさと納税の返礼品が想定を下回り、報償費の支払いに不用額が生じたことによるものでございます。また、ワーケーションの拠点整備に対しまして補助金を交付するに当たりまして、対象となるモデル事業所の選定をした後に実際の整備状況を審査員に見ていただき、助言を受けることを予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、審査員の中から県内の方に限定して助言をいただくことにしましたので、報償費に不用額が生じております。

同じく節 9 の旅費では、1 4 9 万円の不用額が出ております。離島振興や過疎対策の中で、中央省庁等に要望や協議に行くための出張旅費を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、出張を自粛をいたしました。また、都市部における関連イベントもオンライン形式となったことから、職員やゲストスピーカーの旅費につきましても不用額が生じたことによるものでございます。

同じく節 1 1 でございます。役務費で 1, 3 4 9 万 9, 0 0 0 円の不用額が出ております。これはふるさと納税推進事業に係るもので、年度末までの寄附額に応じて各サイトの利用や決済に係る手数料を支出していく必要があります。寄附額を事前に明確に把握することができないため、支出に不足が生じないよう予算額を算定をしております。結果として不用額が生じております。

続きまして、節 1 9 負担金補助及び交付金でございます。1 5 5 万 6, 0 0 0 円の不用額が出ております。定住応援事業奨励金、ワークスペース整備補助金について、交付決定後に取下げ申請があり、不用額が生じております。また、地域の団体が都市部との交流等の機会を設けた場合に補助を行う関係人口創出事業補助金については、新型コロナウイルス感染症のため募集を見送ったものでございます。

決算に関する説明書の 1 8 9 ページ、1 9 0 ページをお願いいたします。

1 2 款諸支出金、1 項公営企業費、目 1 交通事業費で節 2 8 の繰出金でございます。3, 6 3 9 万 9, 0 0 0 円の不用額が出ております。これにつきましては、国・県の補助金が予定より上回るなど想定したよりも不足額が少なかったことによるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。ちょっと分けて質疑を受けたいと思います。

まず最初に、総括も含めて46ページから51ページの中段のところまで、友好都市提携事業まで質疑を受けたいと思います。この範囲で質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、先ほど入りのところで聞いてしまいましたが、49ページの積立金のところの寄附金のところの中で、ふるさと納税の下のところ一般寄附金と書いてあるのが先ほどご説明いただいた寄附金かと思われま。金額的に226万9,000円は決して少ない金額ではないかと思うんです、皆さんからいただいた寄附というのは。これは寄附金の中に入っていると思うんですけれども、実際に使われるとか、どういうふうに使われるかというのは決定されたんでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの濱口委員からのこの積立金の使い道の話なんですけれども、令和3年度、今年度の事業的などところでできたら皆さん寄附していただいた方の意向もございまして、それに沿った形で充てさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくいただいたものですので、最終的に使われるときに市民の寄附いただいた方とかに、発信するときにこういうものに使わせていただいたというのをぜひとも有効活用させていただいたというのを発信していただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いてよろしいでしょうか。まだほかに寄附金のところ、何か皆さん。

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

山本委員。

○山本哲也委員 同じくその上段のふるさと納税のところ、多分今回、ZOZOの前澤社長の500万円もここやったと思うんですけれども、それも市民ですか職員の皆さんから50件近いアイデアいただいて、それで応募してというところで採択というか、無事にしていただいたところなんです、その使い方のところさっきと同じようにどういうふうに使ったかとかという部分は市民の皆さんの思いも入っているところやと思いますので、その辺の発表とかそういったところも届くようにしていただければなというふうに思いますので、改めてよろしくお願ひします。

○世古安秀委員長 ちょっと説明していただければ。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 ふるさと納税につきましては、金額云々にかかわらず、全ての人に対してどの項目にというのがあってそれぞれに対してはお礼の文書を流すんですけれども、その部分だけにどう使ったかというのはアイデア募集しましたけれども、確かに金額が大きかったので、そういったどういう事業に使おうというのはいろいろ相談したわけなんですけれども、そこら辺はまた後で考えて、できる範囲でさせていただければと思います。特別にそれだけを取り扱うとなるとほかも全部そうやってしたらないかんとこのも出てきますの

で、ちょっとその辺は調整したいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほかもそうかもしれないですけども、アイデア募集した分に対するところのあれはあると思うんです。どういうふうにするためにというところで応募したところやと思うので、それが実際形となってどういうふうにするところは、僕は出していくべきなんかなと思いますので、ほかの何ていうんですか、普通にいただいた分とはまた別でこちらから下さいとって取りに行った分というところかな、しかもこういうふうに使いたいので下さいとって取りに行った部分なので、入ってきた分についてはこういうふうに使います、アイデアもいろいろ募集して約50件ぐらいあったと思うんですけども、応募された方もかもしらっしゃいますので、その辺に向けても発信とかというところはしていただきたいなというふうに思いますので。問合せたくさんいただいているんです、あれどうなったのかというところも含めてですけども、気にされている方は気にされていますので、お願いします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 できる範囲で対応したいと思います。

以上になります。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

濱口正久委員、関連ではないですね。次、聞いていますので。

○濱口正久委員 次のページですけども、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、よろしいです。

○濱口正久委員 すみません、お願いします。50ページの中段の政策推進・調整事業についてお尋ねいたします。

この中で、鳥羽で暮らす人々の活躍を後押ししていくための全庁的な取組として、とばびと活躍プロジェクトについて書かれております。今回、コロナ禍での進め方等について、有識者からの助言を受けて取組の改善検討につなげることができたところなんですけれども、どのような取組改善検討につなげるというのはどんなものをいただいたのかなというのは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 企画財政課、田畑です。よろしく願いいたします。

このとばびと活躍プロジェクトの進捗管理につきましては、庁内の各課が取り組んでいるものを束ねまして、有識者から必要な助言を受けているんですけども、特に就労を中心としたところにつきまして、新たな就労に向けて若手に説明を直接行うような現地へ案内するようなツアーの実施ですとか、あるいは一堂に退職された方を集めてのセミナーといったような形がなかなか取れませんでしたので、これをどんなふうにしていくのがいいのだろうかというようなことを相談しながら進めてまいりました。具体的には、どうしても現地へ来ていただくこととかは難しいので、動画を撮って配信するというような形に変えた取組もございましたので、そういうふうな情報を伝えるという目的は変えずに、手法をこんなこともしたらどうだろうというような相談を進めていったところです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今、就労について話ししていただきましたけれども、今年度も多分同じやと思うんです。引き続きそのようなアプローチの仕方というのは非常に大事やと思いますので、またお願いしたいなと思います。

それと、決算で出てきた全庁的な取組ですので、ほかの課においても進捗状況をしっかりと見ていただいたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 まず、総括の中にも書いてあるように、新型コロナウイルス感染症の影響で各事業に迅速な対応が求められたということで15回の補正予算を編成したということで、本当に市民の安心・安全を守るために一生懸命取り組んだということに対しては評価をしたいとまず思います。

それと、質問なんですけれども、51ページの国際特別都市建設促進事業、私も議長で議長会のときにここに出席をさせていただいていたんですけれども、別府とか伊東、熱海、奈良、京都、松江、芦屋、松山、軽井沢、長崎、日光、そのような観光的にはすばらしい都市の中に鳥羽も入っているということで、先人のいろいろな方には本当感謝するんですけれども、前にもちょっと聞いたことはあるような気もするんですけれども、要望活動は当然、議長会でするわけなんですけれども、それに伴う財政的な支援というのはあまり明確に聞いたことがなかったもので、この場をかりてちょっとそのあたりがあればお聞きしたいと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この国際特別都市については、個別法あるいは政令で指定された市町に指定がされていたところなんですけれども、鳥羽市については政令で指定されておりましたが、それが失効したということで、今のところは国際観光文化都市というものではなくてはいるんですけれども、以前は国際特別都市だけに認められた起債が借りられるようになっていまして、ただ本市の場合は半島振興であったり、離島振興であったり、より有利な起債がありますので、そちらを利用していたところですが、そういう制度が利用できたというところが大きな強みです。

今の要望活動につきましては、その起債が借りられる云々といった制度からは外れましたけれども、改めて観光都市にはその人口規模だけでは図れない、いろいろなお客様を受け入れるがゆえの事業が必要となっていますので、そういったあたりで補助金のかさ上げ等をお願いしたいところを訴えているところでございます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 ほかの起債、有利なところがあるということであまり使っていないということなんですけれども、やはり国際観光文化都市鳥羽というのをそのような方向性というか、まちづくりということでこれからも行ってほしいなというような思いがありますので、有利な点があればしっかりと活用した中でまちづくりということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 50ページ、51ページの政策推進・調整事業及び国際特別促進事業、友好都市提携事業に関連してお聞きします。

コロナによって共に現地での交流ということではなくて、国際促進事業では各省庁の要望事項を書面での実施ということになっております。それから、友好都市提携事業も、オンライン形式で開催したということになっております。政策推進・調整事業では、先ほど課長の報告ではオンラインで効率的にできたという説明でした。僕はこれは奇貨になるというふうに思うんです。これからそういうふうに旅費を支出しなくても、オンラインで大いに可能だというふうに思います。

実際に国際特別都市建設促進事業では、今までのようにできなかつたために特別にこういう支障が生じたというのはいかなるのでしょうか。オンラインではなかなか難しいよというのがあれば、教えてください。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この連盟での会議、オンラインとしたことによる大きな弊害はないと考えております。画面を通じて必要な情報交換はできておりますし、便利なツールを使う新たな生活様式、新たな会議の在り方として機能しているかなと考えております。

ただ、この連盟は観光都市を中心とした組織でありまして、まちづくりの在り方を学ぶために会議の後、視察を組んでいることが多くあります。そのときに仕組みですとか手法を学ぶような機会であればオンラインで十分に学ぶことができますけれども、殊観光であるとかまちづくりをテーマとする場合は、やはり現場でまちの立地環境とか来訪者の様子を見ながら学ぶほうが理解が進みやすいかなと思うところもあります。

いろんな会議でオンライン取り入れておりまして、便利なツールですし、先ほど委員おっしゃったように旅費の支出もないので、非常に効率的な部分もあるかなと思いますが、いろんな会議で逆に私たち、まちの魅力を伝えるということもしておりますが、その部分ではなかなか伝えにくいという面もありまして、いい面もあれば不向きだなと感じるようなところもあります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かる答弁でした。現地で実際、実地踏査をやって、アウトリーチをやらなければなかなか体験できないとそういう部分もあるけれども、オンライン化によって効率的にできる、旅費を大いに削減できる部分もあるという答弁でしたので、次年度予算は僕は旅費というのはいろんなものをやっぱり分析調査をして対応したほうが良いというふうに思いました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。51ページまでです。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、なければ次に51ページの最下段から57ページ上段まで、目14地域振興費の全事業についてご質疑を受けたいと思います。この中でご質疑ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、52ページの離島振興事業についてお尋ねいたします。

令和4年度末に期限を迎えて、離島振興法の改正延長に向けた検討会議をしていただいたと思うんですけれども、その中で鳥羽の現状について説明を行ったとあるんですけれども、具体的にどういうことを訴えかけていただいたのかなというのがあればちょっと教えていただければと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 鳥羽の特徴と言いますとやはり一部離島ということで、佐渡であつたりというようなそういう大きな離島に比べて非常に行政効率が悪く、ごみにしても医療にしてもどちらかという本土中心でそこへ集約化を図るといふような部分があります。そういったことをお伝えする機会としました。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今おっしゃっていただいた本当に鳥羽市の現状というのは、一部離島がゆえの本土集約型というのがいろんな部分で弊害が出ているというふうには私は認識しておりますので、そこら辺のところを本当に今後の離島振興法のところとしっかりと訴えていただきたいなというのと、離島振興事業、非常に鳥羽市の中でも私はしっかりとしていきたいなというふうな思いがありますので、その辺引き続いて国のほうには訴えかけもお願いしたいと思います。

(「関連でよろしいでしょうか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連で。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算説明資料では、この離島振興事業について、交流人口増加を目指すため、追跡調査を実施するというふうには説明がありました、3月の予算議会では、しかし、この成果説明書ではそのくだりの説明がないんですけれども、これはどうなりましたでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 お尋ねいただきましたのは決算成果説明書にあります委託料、海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業のことかと思っておりますけれども、この事業は平成30年度から3か年で、本市の離島で継承されてきた漁業とか海辺の暮らしについて改めて調査を行って、その結果を皆さんにお伝えしていくというものなんですけれども、これまで神島、坂手に続きまして、令和2年度は菅島をテーマとした特別展を海の博物館で開催いたしました。令和2年度の期間中には延べ3,296人の来館があり、広く漁村文化について発信することができたと考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は大事な成果だというふうには思うんです。ですから、予算説明ではこういう交流人口増加目指すというふうには予算化しますということをやったわけですから、決算成果説明書でもそのうった結果がどうなったかということも言及してほしかったというふうに思います。今後要望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「違うページです」の声あり)

○世古安秀委員長 違うページでもよろしいです。今関連終わりましたので。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 飛びますけれども、よろしいでしょうか。55ページもよかったですでしょうか。

○世古安秀委員長 いいです。

○濱口正久委員 鳥羽への移住・定住応援事業の中で、予算で若者を定住促進するための定住応援事業奨励金というので50万円が20件、それから25万円の中古住宅が10件の予算だったと思うんですけれども、実際

25件と4件になったんですけども、これはこれが全てだったのか、それともこれよりももっとたくさんの応募があったのか、実際現実はどうだったのかというのが分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 申請をいただいた方については全て条件を満たしておりましたので、交付を決定したというところですよ。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 たしか予算でも皆さん一生懸命していただいて、それで市長もそれに応えるということだったので、申請していただいた全てがこれに乗っているということなんですね。本当にありがとうございます。それでよかったです、僕は。

○世古安秀委員長 関連がありましたら。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 54ページ、地域おこし協力隊事業、ページが限られているので、中段、石鏡町分、これぐらいになってしまっていると思うんですけども、特にいじかカラープロジェクトとか古い写真をお借りして三重大とやった事業なんていうのは、まさしく典型的なすばらしい事業だったと思うので、その辺もう少し中身を私から説明するのも変なんですけれども、もし答えられることがあれば説明していただけると。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 石鏡には2人地域おこし協力隊のメンバーがおられますけれども、古い写真を地域の皆さんからお借りしてアーカイブ化していくというところを進めております。河村委員にもお力をたくさんかしていただいているところなんですけれども、三重大の海女研究センターもちょうどフィールドとして石鏡を選び、そこでの調査をする過程で、地域の皆さんの記憶の中にある伝統であるとか慣習といったものを掘り起こして記録していくことが非常に大事ということで、写真展を開催しながら、そこに集まっていた人々からお話を聞くというような機会を設けることになりました。

そこで地域おこし協力隊のメンバーも関わりながら本当にたくさんの皆さんから物を貸していただいて、皆さん本当に思いがあふれてどんどん物を持ってきてくださるので、展示物がどんどん開会期間中に増えていくというようなことがあったんですけども、そこから今はもう廃止されてしまった行事のことを深く知ることができたり、改めて本当にたくさんの方がいて行事を楽しんでいる様子なんか写真に写っていますので、当時のことを思い起こすことができたりと非常にいい機会になりましたので、今回、協力隊がいるということで市も関わりを持たせていただきましたけれども、本当に地域にあるものを残していく、記録していく、伝えていくということは重要なことかなと考える機会になりました。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 三重大の吉村真衣助教授、非常に頑張っていていただいて、その地域の昔の風景であったり、海女の姿というものが紙焼きにしか残っていなかったものをそれが色あせない、なくならないようにということでデジタル保存したということというのは非常に価値があったのかなということと、いじかカラープロジ

エクトも、実は後ほど観光課の事業でアートプロジェクトのほうでたまたま石鏡があったんですけども、佐藤さんの活動内容はいかカラープロジェクトは当初のところは確定はしていなかったんですけどね。地元の強い要望を受けて、佐藤さんが美大出身というところでこのカラープロジェクトが進んでいく中で、僕はすごいなと思ったのは、企画、壁面の管理者は建設課、ちょうどアートプロジェクトがあったので観光課、この3課がしっかり話し合ってもらって一つのものででき上がった。そこに協力隊が核となって地元と行政が全て連携できたすばらしい事業の典型的な例ではないのかなと思っています。

しかも事業費的にもかなり安く仕上がって、新たな観光名所ができ上がったというこの形が皆さんネットワークよく動いてくれて、職員の皆さんもそれぞれ手伝ってもらってやってもらったことが非常に僕は感動したので、その辺をいっぱい書いてほしかったんですけども、なかなか書くページも限られているので、また副市長、後で褒めてやってください。本当にこれはすごかったなと思って、僕も感動したんです。

もし機会があれば、そういったエピソードとかもっと地域おこし協力隊が活動している内容等々を議員の方々も結構聞きたいとおっしゃる方が多いので、またそういう発表の場があるのであればお声かけいただければ、ぜひそういうことが分かっていただけなのかと思って、この各課の事業の連携の仕方はすばらしかったなと思いますけれども、副市長、いかがですか。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 私も現場も見せていただいて、佐藤さんからこの間も話を聞いたんですけども、みんなでやって、地元の方も含めてみんながここを手伝っていただいて成し遂げた事業でということで、中心になってやられていた地域おこし協力隊の佐藤さんも喜んでやっておりましたし、またそれがきっかけに下の海女のやつも今年やられるという話を聞いておりますので、非常によい試みかなというふうに私も思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 地域おこし事業というのは幾つもあるわけなんですけれども、特に地域に同化して新しい風を吹かせてともう本当に成果あると思いますし、石鏡の例もそういうことになろうかと思えますし、答志についても定住したということで本当に成果を上げているという事業なんですけれども、質問は移住相談支援事業ということになるんですけれども、よろしいですか。

○世古安秀委員長 どうぞ。

○浜口一利委員 地域おこしというのをやはり効果上げる人、後押しをするということで移住相談支援事業というところもあると思うんですけども、説明の中で移住体験住宅の管理や移住者への声かけをということで説明は書いてあるわけなんですけれども、世話をするという方は一番大事なところなんですけれども、成果の例というのがあれば明確にお知らせしてほしいなと思うので、そんな例があればここでお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 現在、なかまち、石鏡、答志のモデル地区3地区で定住支援員さん委嘱しているわけなんですけど、エピソードというと本当に細かい話なんですけれども、ちょっとしたときに声をかけに行ってください、見に行ってください、あるいはすごく不安に思っているところを地域おこし協力隊なんかも含めて定期的に話を

聞いてくださるという機会がありまして、そのような報告をいただいていますので、本当に地域に入る人にとって心強いサポーターだなというふうに感じております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今、報告していただいたようなそのような形というのがやはり地域おこしとかの成果につながるということなので、このあたりも同時に力を入れて進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、53ページのふるさと納税推進事業、これはオーケーなんですか。

○世古安秀委員長 オーケーです。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

予算書では、事業目標として関係人口創出の観点から件数を指標とするというふうにならわれておりました。結果、今年度は9,451件、前年度対比で5,481件と倍以上になりました。これは目標を達成して見事な財産を僕はつくったというふうに思うんです。

2点お聞きしますけれども、8,800人の関係人口ができたというふうに思うんですが、どういう声があって、これ大事な財産だと思うんですけれども、今後そういう8,800人とどういうつながりを深めていく方向なのか、発展方向ですね、これが1点。

それから、1万近い件数がありました。どういう部門が返礼品の部門ですね、これが伸びたのか、何かランキングベスト3のようなものが分かれば教えてください。

それから、ふるさと納税推進事業の中に、説明に「ふるさと納税通信」の発行等PR活動を進めたというのがありました。僕もどこにあるのかなと思って市のホームページでいろいろ検索したんですけども、出てきませんでした。市のホームページにはこれはアップはされていないのでしょうか、それとも僕はよう見つけられなかった、ここにありますというのであれば、また後からでいいので、教えてください。

以上です。

○世古安秀委員長 永野副室長。

○永野副室長 すみません、先ほどのまず3点のうち1番目の関係人口の創出のところですが、今回寄附をいただいた方を関係人口の創出というような形で結びつけさせていただいた……

○世古安秀委員長 答弁お待ちください。外、鳴り終わるまでお待ちください。

続けてください。

○永野副室長 鳥羽市のふるさと納税につきましては、安さのみを売りにしているわけではなく、質で勝負していると思っています。そういった中で、質で勝負している中で寄附というような形で選んでいただいた件数が倍増したということから、関係人口の創出にまずここはつながったのかなと思っています。

特徴的な結びつきのエピソード的なところなんですけれども、新型コロナウイルスの関係で鳥羽市へお越しになる方が難しかった方も多かったので、多かったエピソード的なものになってしまうのですが、よくいただいているご意見として、若い頃に鳥羽市へ旅行へ行ったときは高く買えなかった真珠をご家族の娘さんや奥様へのプレゼントとして、ふるさと納税で真珠を選ぶことができたというお声をたくさんいただいております。

そういった形で真珠を通じた結びつきのお声が多いということで、このあたりをちょっと今年度はコロナの関係であまり開けることができなかつたのですが、今後の関係人口の創出によりつなげていきたいと考えております。

すみません、2点目のふるさと納税のランキング的なところになるのですが、元年、2年と引き続き全般的に真珠が上位に入っている状況となっております。また、宿泊観光周遊券につきましても上位のほうに上がっております。ただ、新型コロナウイルスの影響で伸び悩んでいる状況とはなっております。そして、巣籠もり需要の関係もあるとは思いますが、自宅で調理できるカキや、コロナ禍で旅行に行けないためホテルでの料理を自宅で味わえるという返礼品が人気の商品となっております。

3点目が「ふるとば通信」のほうですが、こちらのほうはご寄附をいただいた方やイベント等で配布のほうをしているのですが、ちょっとホームページのほうには上がっておりませんでしたので、今後また対応のほうをさせていただきたいと思っております。

すみません、以上となります。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○世古安秀委員長 まだちょっと質疑の最中ですがけれども、ここで昼食のため、午後1時半まで休憩したいというふうに思いますので、途中で申し訳ないんですがけれども、まだちょっと続きそうですので、よろしく願います。休憩します。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時26分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の会議で質疑、企画財政課の質疑で、51ページから57ページまでのところでの質疑になりますけれども、企画財政課長から。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 すみません。私の冒頭のほうの説明におきまして、不用額の部分につきまして、節のコード、実は元年度の資料をそのまま移した関係で、項、節の番号がちょっと誤ってました。旅費の節も9と言ってしまったんですが、8ということと、あと負担金のところも19と言いましたが、18のコード間違いです。それで繰出金のところも節間違いで、昨年度のコードを引っ張ってましたので、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○世古安秀委員長 今後気をつけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど言いましたように、企画財政課の51ページから57ページ上段までのところでの質疑を再開いたします。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。56ページの真ん中のところにあります、ふるさと鳥羽関係人口創出事業についてお尋ねいたします。

これは、この中に出てくるワーケーション事業のことが書かれていますけれども、でも、これ9月補正か何かで上がってきたやつやったと思うんですけども、実際これ採択、付託されてモデル事業として4件、一般事業所で10件で、14件がこれもスタートを切ったと思うんですけども、実際この14件の利用状況というのは現在どういうふうになっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 まだ新型コロナウイルス感染症の影響が多分に続いておりますので、なかなか表立ってたくさんのお客様に来ていただくというのは難しいんですけども、少し冒頭の課長の説明の中でもありましたモニターさんに各事業所に入らせていただいて、その整備したことの状況の確認というのはしてもらいました。そこで助言をいただいたところなんですけれども、そのWi-Fiの環境がこの速度でいいのかどうかとか、立地的なものもあって、中心部から少し離れるような施設の場合は、事前に買物しておく必要があるとか、そういった情報をたくさん出しておくことが必要だというような、そういう助言なんかをいただきながら、今後の参考にしていきたいところなんですけれども、一時、緊急事態宣言等が和らいだときには、モニターツアーなんかをやった事業所さんもあるんですけども、コロナが少し収まってきて、もう少し人の流れが受け入れられるようになったら、もう少し活発に行われるところかなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 実際のその少ない中で、こういった事例があったとかというのは、まだそこまで行っていませんですか、何か事例。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 先ほど申しあげましたモニターツアーをやっている事業所さんなんかでは、ファミリー層をターゲットにして、託児をしながら保護者の方は仕事をしていただくというような仕掛けを試されたところもありますし、三重県が事業所としてというか、県庁がサテライトで仕事ができないかということで、鳥羽の施設を使っただいて職員さんが仕事を遠隔ですするというのを試されたというような事例はございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私、SNSとかで拝見していたら、いろいろな地域でそれを活用されている事例というのは何件か、私、見させていただいたんです。新しい形として、コロナ禍もあって、リモートの中で新しい形としてリビング・シフトというのが一つの僕は方向性であるというふうに認識しましたので、実際のところ、まだ、今その活用に向けて、大々的に活用に向けて今進んでいると思われるんですけども、実際ないわけではなかったと思うんです。何回か拝見した中で、すごくいい評価、活用された方はすごくいい評価があったので、今後、鳥羽の新しい関係人口とか含めて、リビング・シフトというのは今後一層非常に重要な施策になってくるのかなと私は思うので、今までは鳥羽で新しく仕事を就いてもらうとかってあったと思うんですけども、仕事を提供して、仕事自体をこうやって、都会にしながら、都会と同じような感覚でこっちにやっていただくというのも一つの方法やと思いますので、ぜひともこれをまた拡充して進めていただければと思うんです。これ、今、始まって、これでもう終わりというわけではなく、これから、これで進めていくべきだと思います。

すので、ぜひともその辺のところはよろしくお願ひしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員、関連。

○浜口一利委員 先ほど正久委員のほうから質問もあったわけなんですけれども、この事業については重点施策として挙げられたと思うんですけれども、結果的にはコロナの影響もあったということで、差し引いてもやった事業について明確に分かっているのは、鳥羽を離れた学生に支援をしたと、これについては学生、鳥羽から離れた学生の大きな力にはなったと思うんですけれども、あとはワーケーションの施設整備の支援ということで、関係人口創出には本当に至っていないというのが現状だったわけなんですけれども、先ほども質問されたと思うんですけれども、リビング・シフトプロモーションをこれからどのような形で仕掛けていくのか、その結果次第で、この関係人口創出事業というのは完成形に持っていけるということなんで、そのあたりも踏まえてリビング・シフトプロモーションを2,800万円事業費、翌年度に繰り越したんですけれども、さらに力強く進めていってほしいと思うんですけれども、そのことについて。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 リビング・シフトプロモーション事業については、令和3年度に繰り越しておりますけれども、既に完了したのものとして、関係人口ポータルサイトとぼるの開設があります。フェイスブックを使いました、とばり隊という鳥羽のことをいろいろ発信したい人が、その発信に使っていただくサイトを新しく設けたんですけれども、今どちらかというと一方的に情報を発信していただく場になっていますので、そこで何らか新しい関わりができて、オンライン上のつながりではあるんですけれども、たまにオフラインの部分があって、コロナが終息しましたら、集まって何かするというような仕掛けに持っていったらなと思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 なかなか私には分かりにくい事業なんですけれども、やはりこれからそのような事業展開というのがいろいろ注目を浴びるような形になってくると思うので、しっかり進めていってほしいと思います。
以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連でなくてもいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連以外でも結構です。

河村委員。

○河村 孝委員 56ページ、57ページの移住相談支援事業と伊勢志摩移住プロモーション事業についてお聞きします。

こういう時期ですので、なかなか本人と対面してということが難しいところで、オンラインを活用してというところだったと思いますけれども、それぞれの相談件数、移住希望者の相談件数が分かれば教えていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 おっしゃるように、コロナ禍ですので、なかなか実際に対面してということが難しい年度となりました。都市部へ出向いての移住相談会というのを行うことができませんでして、オンラインでの面談とい

うようなことが中心となりました。その結果、相談者は令和2年度中に35件ございました。そこから実際定住につなげていただいた方が13世帯という結果になっております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。特に移住していただいて、しっかり定住してもらおうというところに関しては、この移住相談支援事業の中での定住支援員さんの立ち位置というのは物すごく大事になってくると思うんですね。これ、今のところはモデル地区にだけしか定住支援員さんはいないんですか、3名ですか。当然、移住・定住の支援係が申込みがあったら丁寧にやっていかなきゃならないんですけども、やっぱりその地域地域の事情があるんで、そのモデル地区以外でも、そういった制度がうまく活用できないのかなというところがあると思うんですが、今後、そういう移住申込みがあったときに、何とか地元としっかり連携が取れるようなシステム、また定住支援員を増やすという方向も検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今後につきましては検討を進めていきたいと思いますが、今この3地区については、まちを挙げてぜひ受け入れたいという意向を示していただいていますので、まず、その受皿がしっかりできることが大事かと思っていますので、また地域と話をしていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひお願いします。また、その定住支援員だけではなくて、いろいろなことの問題に対応するには、以前からずっと議会から提案している集落支援員さんなんかにも、そういったところにも相談に乗ってもらえるような形を今後つくっていくと、地域共生であったり移住・定住であったりがちゃんとしっかりリンクしてくるのかなというふうに思うんで、その辺も視野に入れながら事業を進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、よかったですか。

○戸上 健委員 結構です、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に、57ページ中段から60ページの最後まで範囲のご質疑をお伺いします。

どうですか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、地域交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は304、305ページを、決算に関する説明書は69ページから72ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書304ページをご覧ください。

総括です。地域交通事業といたしまして、本市の運営するコミュニティバス（かもめバス）を市内5路線で運行しました。令和2年度におけるかもめバス乗車人員の合計は14万2,306人、運賃収入は2,778万8,560円となりました。この内容につきましては、後ほど提出をさせていただいています資料を基に説明をさせていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発出に伴い、臨時休校が取られたほか、外出自粛の要請がなされ、移動の制限がありました。このような状況下におきましても、自らの交通手段を持たない方の移動手段を確保するために、感染防止対策を講じ、減便や運休を行うことなく通常運行を維持しました。

また、鳥羽高校と地域団体が連携し取り組んでいました、公共交通を利用した高校生発想の旅行企画「海女さんのように元気になれるバスの旅」のパンフレットを印刷をしまして、鳥羽バスセンター等へ配置したほか、市ホームページに掲載し、周知に努めました。

新たに実施した事業につきましては、地域公共交通の利用促進を図るため、グーグルマップで路線検索が可能となる時刻表の見える化に対応し、外国人旅行客にも利用しやすい環境を整えました。

また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、地域公共交通計画を作成することが義務づけられました。このため地域公共交通会議を開催し、公共交通機関をはじめ本市を取り巻く現状を踏まえ、市民の方や観光客の方の移動に関する課題や、この課題解決に向け実施する事業等を取りまとめた鳥羽市地域公共交通計画を作成しました。

それでは、決算状況の前に、かもめバスの利用状況について、あらかじめ提出をさせていただいておりますかもめバス利用状況統計を基に概要を説明をさせていただきます。

○世古安秀委員長 皆さん、iPadの中で資料を出されておりますので、確認してください。

○世古定期船課長 よろしいですか。

○世古安秀委員長 お願いします。

○世古定期船課長 まず、1ページ目の①乗車人員の表です。表右下の合計欄をご覧ください。

令和2年度の乗車人員の合計は14万2,306人で、前年度と比較しますと5万3,370人減少の73%となりました。また、②運賃収入につきましては2,778万8,000円で、前年度比1,590万7,000円減の64%となりました。①、②の表から見える令和2年度の動向につきましては、新型コロナウイルスの影響により、乗車人員、運賃収入ともに減少をしています。

次に、③路線別乗車人員Ⅰ、④路線別乗車人員Ⅱです。

③の表は、路線別乗車人員を年度別に表したものの、次ページの④は、月別に表したものになります。③、④の表から見える令和2年度の動向としましては、小浜～鳥羽小学校線を除く4路線が前年度に比べ減少しています。その中でも減少率が大きかったのが鳥羽～国崎線で、前年度比63%でした。他の3路線は76%から73%となりました。

月別でも見るために、2 ページ目の④路線別乗車人員Ⅱの(3) 小浜～鳥羽小学校線をご覧ください。この路線の主な利用者は、鳥羽小学校へ通学する児童になります。臨時休校となりました4月、5月は減少しましたが、夏休みが短縮され2学期の開始が8月中旬になったため、8月の利用者は昨年度と比較しますと約3倍近くになっています。3月の利用者が増加している要因は、昨年3月に臨時休校措置が取られたためです。年間を通した登校日は、昨年度並みであったため、乗車人員は微増となっております。

次に、(4) 鳥羽～国崎線をご覧ください。この路線は、相差の石神さんへ参拝する観光客の方が利用する割合が高い路線です。しかし、令和2年、観光統計資料による石神さんの入り込み数は、前年比約5万9,000人減の約15万人でした。また、最寄りのバス停の乗降者数についても、前年度比1万3,470人減少しており、最も新型コロナウイルスの影響を受けた路線となりました。

他の3路線は、主な利用者は通勤・通学・通院及び買物などの目的で利用する方々です。4月、5月は、緊急事態宣言に伴う臨時休校措置や外出自粛などの影響により減少しました。宣言が解除された6月から12月までは、おおむね70%から80%台で推移しています。しかし、1月に再度緊急事態宣言が発出されたことにより、減少傾向に転じています。特に(5) 石鏡港線は、カキの食べ放題を目当てに利用増を見込んでいた観光客が減少したことにより、1月と2月は、他の2路線、安楽島線、ウスタリア線より減少率が大きくなっています。

令和2年度におけるかもめバスの利用状況の総括といたしましては、本市の人口減少、少子・高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、外出が控えられたことや感染防止のため公共交通機関の利用を控え、自家用車やレンタカーで移動した方が増加したことで、利用者、特に観光客の方が減少したと思われます。新型コロナウイルスの終息が見えない中、今後も厳しい状況が続くことも予想されますが、運賃のキャッシュレス化、また感染防止対策を引き続き講じるなど、安心・安全にそして便利に利用できる身近な公共交通機関であることを周知し、利用者の確保に努めていきたいと思っております。

それでは、決算成果説明書304、305ページに戻りまして、交通事業費の決算状況について説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、目16交通事業費です。

事業区分1地域交通事業は、予算現額1億685万7,000円に対し、決算額は1億336万4,000円でした。

令和2年度の事業は、かもめバスの運行をはじめ、鳥羽市地域公共交通会議を開催し、計画期間が令和2年度までとなっていました鳥羽市地域公共交通網形成計画に基づく個別事業計画に関する評価のほか、関係法令の改正に伴い作成が義務づけられました地域公共交通計画について協議を行いました。地域公共交通計画につきましては、令和3年3月に作成をしております。

また、鳥羽市消防本部の移転に伴うバス停名の変更を行ったほか、危険なバス停として公表されました長岡中学校前のバス停につきましては、地元住民の方の協力を得て利用者の安全が確保される場所へ移設を行いました。

運転免許証自主返納者支援制度につきましては、29名の方に6か月間のかもめバス無料利用券を交付しました。

主な経費は、かもめバスの運行に係る経費、鳥羽市営路線バス運行業務委託料1億217万1,000円、バス開設業務委託料43万6,000円等になります。前年度と比較しますと、1,987万4,000円の増額となりました。主な理由につきましては、バス運行業務委託料で運賃収入が減少したことによって2,005万6,000円の増額となっております。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の69ページ、70ページをお願いします。

節における100万円を超える不用額につきましては、目16交通事業費、節12委託料の288万8,000円の1件になります。不用額の内訳は、バス運行業務委託料で166万4,000円、バス開設業務委託料で122万4,000円になります。バス運行業務委託料は、委託料を算出する際に、運行経費が差し引かれる運賃収入がコロナの影響で減額した額より131万4,000円増収したと、そしてバス開設業務委託料は、ダイヤ改正を行わなかったことから時刻表の改修等がなく、支出が減少したためです。

以上、地域交通事業の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

総括の部分を含め、事業全体でご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 地域公共交通計画を策定していただきました。内容について、出来上がったときにも指摘させていただきましたが、なかなかこういうコロナ禍の中で、新しい将来像を見渡しにくいというところでの苦渋の決断の計画であったのかなというのが正直な印象でした。指摘させていただいた、その地域公共交通会議のメンバーの中に、私の記憶では、たしか健康福祉を入れるべきだという指摘をさせていただいたんですけども、入れていただいたという認識なんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 加入していただいています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ありがとうございます。これから、その持続可能な公共交通というものを考えたときに、当然、福祉バスであったり、高齢者移送サービスとの兼ね合いが出てくると思いますので、公共交通計画を策定しましたが、その中で福祉も含めた持続可能な形をもう少しこれから突き詰めていってほしいなと思うんですけども、課長の考え方はどうでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 その件に関しましては、公共交通会議の中でも年度ごとに見直していこうというふうになっていますので、その会議の中で計画の内容についても変えていきたいなというふうに思っていますし、全体のことを考えていきますと、今も企画財政課等も入っていただいで連携をしますので、そういったところと連携をしながら進めていきたいなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もうやっただいただいているということで、企画、健康福祉それぞれの課がしっかり意見を出し合って、そういう作業部会でしっかりもめる、公共交通会議のメンバーは多岐にわたっているんで、なかなか

掘り下げる議論までは公共交通会議の中では実際できないと思うんですよ。その作業部会の中でしっかりした議論をして、将来、持続可能な在るべき姿というのをこれから追求していただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩いたします。

(午後 1時54分 休憩)

(午後 1時59分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、決算説明書の61ページから88ページまでが総務課分でございます。決算に関する説明書は51ページから72ページでございます。

まず、成果説明書の61ページをお願いいたします。

総括について、ポイントに絞って説明をさせていただきます。

4行目ですが、危機管理業務としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、情報の収集と発信、県、他市町村及び関係機関等との連絡調整、対策本部の運営などの業務に当たり、市内での感染防止と経済対策のバランスを図った取組を進めてきました。

14行目ですが、菅島採石場に関し、地元町内会から提訴をされたことから、司法の場において市の正当性の主張を続け、令和3年4月19日に津地方裁判所において、地元町内会の請求を棄却する判決が言い渡されました。

次に、新たに実施した事業として、市からの災害避難情報などの緊急放送を行っている同報系防災行政無線について、デジタル化に向けた工事を開始しました。

市防災訓練について、密となる可能性がある一斉の津波避難訓練は実施せず、参加者を限定し、風水害時における感染症対策を講じた避難所開設及び運営訓練を実施しました。

次に、予算執行を伴わない事業としまして、次の62ページの5行目のほうをお願いします。

市内経済の活性化及び市内業者の育成を図るため、鳥羽市物品等の調達における市内業者への優先発注に係る実施方針を制定し、令和3年1月から施行したほか、全課の燃料等の単価契約を統括し、効率性と経済性に配慮した事務の実施に努めました。

それでは、重点施策、新規事業等、主なものについて説明をさせていただきます。

決算成果説明書62ページです。

項1 総務管理費、目1 一般管理費の予算現額は5億6,838万2,000円で、決算額は5億6,543万

4,000円でございます。

事業区分1総務給与等管理費の決算額は5億5,041万9,000円となっております。給与等管理業務の予算現額は5億4,772万2,000円、決算額は5億4,660万5,000円となっております。

内容は、特別職2人と一般職員41人分の人件費でございます。前年度と比較しますと3人の減員となっております。また、三重地方税管理回収機構への派遣終了のほか、人事係、防災危機管理室の減員によるものです。また、職員数の減員に伴い、給料、職員手当及び共済費が減少したものの、退職手当につきましては、定年退職者10人、普通退職者3人と、昨年度より定年退職者が多かったことから、前年度と比較をしますと職員手当全体で7,191万3,000円の増額となっております。

主な経費、職員数及び平均給与月額、給与改定の概要は、記載のとおりでございます。

次に、職員健康管理業務の予算現額は385万円で、決算額は381万4,000円でございます。63ページから64ページにかけて記載をしております。

内容は、健康診断に併せてストレスチェックを実施したほか、職員のメンタル不調を未然に防ぐため、メンタルヘルス研修やカウンセリングを実施しました。

主な経費、健康診断結果等は、記載のとおりでございます。

64ページをお願いします。

事業区分2秘書管理費ですが、決算額は145万8,000円となっております。

主な事業としまして、渉外事業で、コロナ禍で渉外機会は減少しましたが、市長、副市長が効率的かつ効果的に公務を行えるよう、職務環境を整えるとともに、国・県、市民等をはじめとする関係者との渉外活動を行い、円滑な市政運営に努めました。また、市内14地区で地区懇談会を開催し、市政運営に理解を求めるとともに、市民の声を聴取しました。

主な経費は、記載のとおりでございます。

65ページをお願いします。

事業区分4総務管理経費の決算額は1,183万5,000円でございます。

行政管理事務におきましては、議案の作成、調整会議や課長会議等の開催、文書の收受、発送並びに庁内共有高速印刷機を設置し、経費削減を行いました。その他は、記載のとおりでございます。

66ページをお願いします。

事業区分5情報公開等経費の決算額はございません。

鳥羽市情報公開審査会、鳥羽市個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会とも、不服申立て及び審査請求がなかったことから執行額はございません。

67ページをお願いします。

事業区分6人事管理経費の決算額は172万2,000円でございます。

人事管理業務として、6月に技術職土木を対象とした前期試験、9月から11月にかけて令和3年度職員採用試験後期試験を実施しました。定員に満たなかった職種等については、12月に2次募集、1月に4月採用の募集、3月に5月採用として試験を実施しました。また、主任介護支援専門員等の一部職種につきましては、令和2年度途中の採用として6月募集をはじめ、8回の募集を行いました。

採用試験実施状況、職員数の内訳、職員の異動状況は、記載のとおりでございます。

68ページをお願いします。

研修事業としましては、三重県市町総合事務組合が開催する各種研修や講師を招いての庁内研修を実施するなど、職員の資質向上に努めました。また、先進地視察やオンライン研修などの専門研修を引き続き実施し、企画財政課が主催した職員研修や財務に関する研修、入札・契約・積算等を担当する職員を対象にした入札談合等関与行為防止法等研修などを実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での研修及び県外講師の招致が難しい状況にありましたが、階級別職員のオンライン実習や専門研修の対象にオンライン研修を含めるなど、職員研修受講機会の確保に努めました。

各研修の実施状況は、記載のとおりでございます。

70ページをお願いします。

目2広報費の予算現額は1,121万円で、決算額は1,091万7,000円でございます。

文書広報事業は、前年度とほぼ変わりございませんが、有料広告を暮らしの情報ページに掲載し、63万円の収入を得ることができました。広報の発行も例年どおりなのですが、ちょっと紹介させていただきますと、村林監査委員さんから、非常に他市町と比べて広報が見やすいという褒めの言葉をいただきましたので、ここでちょっと紹介させていただきます。

次に、目5財産管理の予算現額は3,166万9,000円で、決算額は2,950万8,000円でございます。

事業区分1庁舎維持管理経費と管理業務、予算額は1,943万6,000円、決算額は1,780万4,000円でございます。

前年度決算額926万8,000円との差額につきましては、高濃度PCB廃棄物処理業務等が増となったことによるものでございます。その他は、前年度と同様の経費でございます。

事業区分2財産管理経費の決算額は1,170万4,000円でございます。市有財産管理業務の予算現額は1,111万5,000円、決算額は1,064万4,000円でございます。

市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源を確保するため普通財産の貸付けや売払いに取り組みました。普通財産の貸付けは、3,654万2,000円の収入で、新規貸付終了の差引きで若干減少したものの、昨年と大差はございません。普通財産の売払いは、遊休未利用地を売払い、430万3,000円の売払収入を得ました。その他は、前年と同様でございます。

72ページをお願いします。

菅島採石場につきましては、菅島採石緑化協定書に基づき、採石事業者により緑化工事が行われました。大山地区は標高40メートルから70メートルラインにおいて、補植工が必要と判断した箇所には苗木700本を植栽、播種を行っております。東山地区は、標高80メートルから90メートルラインに種子吹きつけを行い、標高50メートルから80メートルラインにおいて、補植工が必要と判断した箇所には松25本を補植しております。また、菅島採石場の緑化工の推進を図るため、令和2年度は須賀島採石場緑化監視委員会を2回開催し、緑化計画とその施工状況について議論するとともに、現地視察を行いました。

73ページをお願いします。

裁判対応としまして、菅島町内会から提訴されたため、裁判対応を行いました。津地方裁判所において令和

3年2月15日に弁論が終結し、同4月19日に菅島町内会の請求を棄却する判決が言い渡されました。

次に、下段の入札契約事務事業の予算現額は111万8,000円、決算額は106万円でございます。

市が行う建設工事等の入札等を担当部署から受託し、適正に執行するとともに実質的な指導助言を行いました。

74ページをお願いします。

入札制度の改定につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の諸事情を鑑み、一定の案件で郵送により入札が執行できるように鳥羽市郵便入札施行要綱を制定し、令和2年5月から施行しました。また、鳥羽市が実施する物品等の調達において適正な競争原理の下で公平性を確保した上で、市内業者への優先発注を通し、市内経済の活性化及び市内業者の育成を図るため、鳥羽市物品等の調達における市内業者への優先発注に係る実施方針を制定し、令和3年1月から施行しました。

入札状況につきましては、記載のとおりでございます。

76ページをお願いします。

目8公平委員会費の予算現額は15万6,000円で、決算額は14万4,000円でございます。公平委員会運営業務については、前年と変わりございません。

続いて、防災。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 総務課、寺本です。よろしく願いいたします。

同じく76ページ下段をお願いいたします。

目10防犯対策費の予算現額は180万円で、決算額は173万3,000円でございます。

事業区分1防犯対策事業につきましては、防犯活動として青色防犯パトロールによる見回りを行ったほか、防犯灯整備事業として自治会連合会の防犯灯整備事業に86万7,000円の補助を行いました。令和2年度は、新設、取替えを合わせて合計58か所をLED化し、全体でのLED化率は53.5%となっております。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、77ページから78ページにわたりますが、目11市民文化会館費の予算現額は2,449万8,000円、決算額は2,326万9,000円となっております。

事業区分1市民文化会館運営管理経費ですが、令和2年9月末をもちまして市民文化会館の貸館業務を廃止し、令和2年10月から市役所西庁舎として運用しました。また、施設利用者や職員に対し安全で快適な環境を提供するため、施設の維持修繕や設備の更新及び保守点検等を行いました。前年度決算額5,548万円との差額3,221万1,000円につきましては、貸館業務廃止に伴う10月以降の人件費、日直業務委託の減、前年度実施しましたトイレ改修工事の皆減によるものでございます。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 続いて、78ページ下段をお願いします。

目13防災対策費の予算現額は7,658万8,000円で、決算額は7,430万円でございます。

事業区分1防災対策事業の決算額は7,430万円でございます。災害予防対策推進事業の予算現額は240万2,000円で、決算額は200万7,000円でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染予防対策を実施するための消毒液等、備蓄資材の購入を行いました。また、災害時地区指定員を対象として、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営についての防災教育を行いました。

80ページをお願いします。

地震対策推進事業の予算現額は116万8,000円で、決算額は104万円でございます。

津波避難対策として各町内会、自治会へ防災倉庫や防災資機材を整備する費用の一部を補助いたしました。同ページ下段をお願いします。

防災資機材等整備事業の予算現額は1,929万5,000円で、決算額は1,868万6,000円でございます。

災害時に応急対策が迅速に行えるよう、防災資機材等を購入し、スポットクーラー33台を空調設備のない体育館などへの避難所へ配備するなど、避難所の環境整備を行いました。

81ページをお願いします。

自主防災組織等支援事業の予算現額は30万円で、決算額は6万円でございます。

地域における防災活動の活性化を図るため、自主防災組織が実施する訓練等に対して助成を行いました。予算現額と比較し決算額が低いのは、新型コロナの影響により自主防災組織の活動が控えられたことによるものです。

防災情報提供推進事業の予算現額は5,248万1,000円で、決算額は5,171万円でございます。

防災行政無線全国瞬時警報システムJアラートの保守点検や修繕工事等を行い、災害時の情報伝達手段の維持を図りました。また、新たに令和2年度から3年度の2か年にわたる同報系防災行政無線デジタル化工事を開始しました。2か年の工事費は3億9,270万円で、そのうち令和2年度分として令和3年度からの工事に向けた機器類の製作等3,958万円を執行しております。

続いて、82ページをお願いします。

防災啓発活動推進事業の予算現額は94万2,000円、決算額は79万7,000円でございます。

令和2年度の防災訓練は、市職員を対象に、風水害時の感染症対策を講じた避難所開設・運営訓練を行い、町内会、自治会の役員には、防災リーダー研修という形で参加していただきました。また、地方創生臨時交付金67万9,000円を活用した広報紙上防災訓練を実施したほか、相模町千鳥ヶ浜において相模自主防災会による津波フラッグを用いた津波避難訓練や、緊急地震速報伝達訓練を活用した防護行動訓練等を実施しました。その他、各地域における独自の避難所運営マニュアル策定に向けて取り組んだほか、出前トークや説明会を適宜開催し、防災啓発活動の推進に努めました。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、83ページ下段です。

目15情報管理費の予算現額は1億604万8,000円で、決算額は1億590万3,000円でございます。

事業区分1地域情報化推進事業の決算額は301万6,000円でございます。ホームページ運用管理システムやとばメールの安定的な運用を行いました。とばメールの利用者数が一番多いのは災害情報で

5,189人、昨年度は4,860人でございました。となっておりまして、以下、気象情報、定期船運行情報の順に多くなっております。その他は、記載のとおりでございます。

事業区分2庁内情報化推進事業の決算額は9,431万4,000円でございます。庁内情報化推進事業の予算額は2,068万4,000円、決算額は2,055万1,000円でございます。

LGWAN、三重県セキュリティクラウド、イントラ環境などの管理やファイルサーバー、グループウェアなどのシステム管理を行い、出先機関を含む庁内情報化に係る各種施策を適切に実施しました。おおむね前年度と同様ですが、85ページの下段、庁内や外部との会議をリモート形式で行えるよう環境を整備することで3密を避け、移動時間削減など会議や打合せの効率化を図りましたということが新規となっておりまして、コロナ禍におけるリモート会議の環境を整えるため、パソコン、タブレット等を地方創生臨時交付金により整備しております。前年度決算額との差は、これによるものでございます。

86ページをお願いします。

庁内ネットワークパソコン整備事業の予算額は198万円で、決算額は197万1,000円でございます。パソコン27台を購入しております。

続いて、総合住民情報システム事業の予算額は6,047万9,000円、決算額は6,047万8,000円でございます。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用、保守、クラウド利用等を行いました。事業内容は、前年度と同様でございます。

87ページをお願いします。

社会保障・税番号制度事業の予算額は1,131万5,000円、決算額は1,131万4,000円でございます。

社会保障・税番号制度において全国の自治体等と情報連携を行うため、システムとネットワーク環境の維持や保守を行いました。また、中間サーバー・プラットフォームが令和元年度から2年度にかけまして次期システムの構築が進められたことから、その対応を行いました。

88ページをお願いします。

事業区分3行政放送事業の決算額は857万3,000円でございます。行政放送事業ですが、市域ケーブルテレビ網を使った文字放送、政府広報動画、市議会の録画中継を行いました。前年度決算額1,408万3,000円との差額につきましては、テレビ広報とばを終了したことによるもの等でございます。

目18諸費の予算現額は82万1,000円で、決算額は79万2,000円でございます。

弁護士報酬経費は、前年度と変わりございません。

最後に、各節において100万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の59、60ページをお願いします。

目5財産管理費の節12委託料における105万6,000円の不用額につきましては、庁舎等除染業務の不執行が主な要因でございます。

次に、65ページ、66ページをお願いします。

目11市民文化会館費の節10需用費における108万4,000円の不用額につきましては、市民文化会館運営管理経費の光熱水費の執行残が主なものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○世古安秀委員長 総務課の説明は終わりました。

質疑に入ります。分けて質疑をしたいと思います。

まず、初めに、62ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1総合給与等管理費から69ページ、事業区分6人事管理経費の範囲でご質疑はございませんか。62ページから69ページまでのところでございます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。63ページの職員健康管理業務についてお尋ねします。

これもコロナ禍でもあって、職員の、市民にとっても市役所というのは大きなところで、職員がしっかりと働いていただいておりますね、というような大きなものだと思いますけれども、この健康管理というのは非常にしっかりとやっていたかかないといけないところがありますけれども、中段にあるストレスチェックの中で、各部署を15の集団に分類して集団分析を行いましたとありますけれども、具体的にどういう、分析というのは、集団分析というのは具体的にどんなかなというのがすごく気になったんですけれども、教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 人事担当補佐の山本です。よろしく申し上げます。

ストレスチェックにつきましては、集団分析という形で、個人の情報が出るといけませんので、おおむね10人以上の集団、主には課単位で集団として分析のほうをしております。仕事の量的負担とかコントロール、あと上司の支援や同僚の支援、そういったものを数値化して、健康リスクをはかっております。基準としては100を基準としておりまして、令和2年度の実績でいきますと、15集団中一つの部署が健康リスクが100、その他14集団につきましては全て100未満という数値となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そこまで数値化でしっかりしていただいたんですけれども、その14のところに関しては、その後、何か改善とかいうふうな指導とかというのはあったのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 14のほう、100未満ですので、どっちかといういい数値という形です。この集団分析結果につきましては、具体的な活用というのはなかなか単年では比較はできないので、経年分析等を踏まえて、安全衛生委員会のところで産業医の先生を含めて報告のほうをさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 中だけではなかなか難しいと思うので、いろいろな方々を招いてしっかりとそのところを対応していただければと思います。この健康診断に関しても507人受検して38人が高いストレスに該当しているということで、産業医等々の面談を推奨したとありますので、これも永遠の課題ですので、引き続きずっとこれしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「委員長、関連でよろしいか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 同じところで、64ページの年次有給休暇の状況についてお尋ねします。

働き方改革が言われて、有給休暇の全面取得といいますか、全日取得というのは強調されとるというふうに思うんです。ところが、平均取得でも8.4%、取得率は22.4%と後退しております。何ででしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 個別に具体的な要因というところまでは分析は至っておりません。ただ、全体的に年次有給休暇の取得促進、特定事業主行動計画でも目標を立てて進めている中で、令和2年度については後退してしまったというのは残念な結果となっております。特にですね、部署ごとの取得率等を見ますと、やはり現場の部署、保育所とかいうところは年次有給休暇の取得が低い状況となっておりますので、令和3年の予算から、保育士さん、会計年度任用職員の保育士さんで年次有給休暇の取得促進として、日額パート、月10日程度を2名分予算化させていただいて、取得促進につなげているところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 有給休暇の取得は、僕も本会議の一般質問で指摘して、何らかの改革案を出さなきゃいかんというふうにも思うんです。先ほどの説明、答弁では、保育所について改善の方向が出たということですけども、そういう方向で一步一步進めてほしいというふうには思うんですけども、問題点が一体どこにあるのかということ掘り下げて、取得率が5分の1に過ぎないということは、僕はもう非常事態だというふうに思うんです。職員が気持ちよく働く、コロナ禍の中で気持ちよく仕事をするためにという研修までやっとならう、この上のほうの。有給休暇も取れないような職場というのは、僕は問題だというふうに思います。令和2年度はコロナがあつて、職員の皆さんも非常に大変で、休みを取るところやなかったという特別な事情はわかりますけれども、改善してくださいと、次の決算を楽しみにしております。少なくとも取得率30%に乘せてください。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 ありがとうございます。戸上さんおっしゃるように、当然コロナでという、今までやったことのない業務が各課とも増えてきてというところも当然あるかと思います。今年も同じような取得率では当然あきませんので、課長会議とかでも各所属長に休みやすい職場の環境、それから時間休という使い方ができますので、例えば午後からだけ休むとか、午後から2時間だけ休むとか、午前中1時間休むとか、そういう取り方もできるので、もう率先して取っていただくようにということは言わせてはいただいています。この辺をですね、もっと柔軟に取れるように各職場で広めていただくように改めて伝えていきたいと思っております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 関連で同じ63ページなんですけれども、先ほどストレスチェックという質問あったと思うんですけども、この正規職員の322人中の健康診断結果というのが出ていますでしょう、これ。これを見てみると、正常範囲内というのは4%しかない、13人しかないという数字が出ておるわけやけれども、ほかの事業所と比べてとか、そんなのでこれを見ると要医療が94人いるというのは、ちょっと菓飲むのでも要医療となるということなんですけれども、ほとんどが何か精密検査とかそういうのばかりで、この数字を見てどのような感覚を持っているんでしょうかということなんです。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 委員おっしゃられるように、正常範囲内が13名という形で大変低い数値となっております。ただ、言い訳みたいになってしまうんですけども、事業所が行う定期健康診断の項目よりも広く検査をしていますので、その法定項目しか実施していないところよりは、やはりこういった有所見者の発生は高くなるということを産業医の先生からお話しいただいております。

この要医療等の判定につきましては、これ巡回ドック、バスで来る巡回ドックの結果をここに掲載させていただいているんですけども、何の参考にもならないとは思うんですけども、要医療の中でも肥満度だけが要医療の方というのも実は31名が、肥満の方以外に痩せ過ぎという状態でもここ要医療という形で上がってくるケースもございまして、要医療が全て重篤なというものではないということが言えるかと思えます。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 年齢が高くなれば当然要医療が増えるわけなんですけれども、若い人でも結構多いのにどうかなということで、少し聞いてみました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 65ページの行政管理事務なんですけれども、その中に高性能低コストの庁内共有印刷機の設置とありますけれども、どういうものを、複合機、どういうものを設置されたのか教えてください。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 行政係長の小崎です。よろしくお願いします。

高性能低コストの庁内共有印刷機と書いてございますけれども、各課に一般的に配置しておりますコピー機よりも印刷スピードが速いということと、あとオプションというんですか、紙を折る機能がついていたりとか、そういう様々な機能を付加したコピー機を配置しているという形になっています。各課に配置しておりますコピー機よりも印刷スピードが速いだけでなく、印刷単価も安いという契約をしております。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 一応複合、ゼロックスか何かの複合機ということですよ。そうすると、経費節減を行ったと書いてありますけれども、今、多分、カラー8円の、モノクロ1円ぐらいの契約だったと思うんですけども、それが少しディスカウントされたら、全体的にはこれを導入して、おおよそ概算でどのぐらい経費の節減にな

ると見込まれましたか。

○世古安秀委員長 小崎係長。

○小崎係長 どれぐらいのコスト削減になったかというところをつかんでいない部分はあるんですけども……
(「小崎君、ごめん、もうちょっとマイク近づけて」の声あり)

○小崎係長 すみません、失礼しました。

幾らぐらいの経費削減になったかというところは、厳密には算定はしていないんですけども、例えば印刷費として別に予算を置いていたものを内製化、外注していたものを内部で印刷することによって余分なストックを作らなくて済むと、必要な分を必要なときに印刷することで、それを管理していく手間も含めて、管理するスペースも含めて削減しているという状況です。

以上です。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 導入に関しては決して私反対ではなくて、やはり経費の節減というのは今後も、これ以上のことをやっていかなければならないと思っていますので、この取組をぜひどんどん活用していただいて、今後に生かしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に、70ページ、目2文書広報費から78ページ中段、目11市民文化会館費までの範囲でご質疑はございませんか。70ページから78ページ中段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。74ページの入札契約事務事業、この73ページから来ています事務事業についてお聞きします。

この入札制度の改正の中で、市内域内循環の市内業者への発注のところで、市内経済の活性化及び市内業者の育成を図るため、鳥羽市物品等の調達における市内業者の優先発注に関わる実施方針を制定し、令和3年1月から施行していただきましたと書いてあります。これ、よくやっていただいたと思うんですけども、実際この3月から、1月から3月までと、それ以前とこれって発注内容というのは、実際件数というのは変わってきたんでしょうか。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 契約管財担当補佐の寺田です。よろしくをお願いします。

発注件数なんですけれども、ホームページで、物品については50万円以上の入札の結果を上げさせていただいています。1月以降の入札結果を見ますと、全て今のところ市内の業者さんが入った形で入札が、1月から3月までですけども、されておりまして。それ以前を見ても、それ以前にも実は優先発注の様子があってされておって、数字としてはちょっとはつきりは分からなかったんですけども、今までは市内業者と市外業者と一緒にやっていたものを、市内だけでできる場合はもう市内だけでやってみるとか、あるいは今まで市外の業者さんしかなかったところに市内の方に声をかけているとかということで、各課で市内の業者さんをできるだけ入れて入札の機会を許可するように取り組んでいるというのは、結果を見ていただければ分かつ

ていただけるのかなと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、今、いい答えいただきましたけれども、1月から3月で市内50件全て行われたということで、これは非常に大きな成果やと思います。本当にありがたいなと思います。これ、市長も度々おっしゃっています城内循環の話、戸上委員の質問にもありましたけれども、市内業者というのは非常に大事に育てるべきやというふうに私も思いますので、そのところ、しっかりと今後も浸透されると思いますけれども、本当に大きい、ありがたいなと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連じゃなくてもいいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 関連以外でもどうぞ。

河村委員。

○河村 孝委員 71ページ、市有財産管理業務についてお聞きします。この令和2年度に普通財産の貸付け、売払い等々ですね、売払いで畔蛸町の山林400万円で、自主財源確保という観点から非常に重要な項目になってくるかと思うんですけれども、令和2年度、特にここを努力されたということがあれば教えていただけますか。

○世古安秀委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 今まで市有財産、遊休未利用地ということで、市営住宅の跡地とか公募していたんですけれども、昨年度もやりましたけれども、ちょっと売れ残っている物件があります。今回上がっている部分は、これまで貸付けをしていた土地を国土調査の成果に伴って、境界確定して売ることができるようになった場合とかも積極的に声をかけさせていただいて、貸付けから売却へ変えたというようなところと、あとは主にソーラーパネルの関係だと思えるんですけれども、法定外公共物の用途廃止した部分を払下げさせていただいております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 行政常任委員会で各班に分かれて所管事務調査やっているんですけれども、我々3班、その遊休未利用地のところを今調査しているところです。また、意見が出たら、まとまったら、政策提言させていただこうと思うんですけれども、なかなか人流抑制されて、観光事業において厳しいというところにおいては、この未利用地の貸付けであったり売払いというところは、今後、積極的にやっていかなきゃならないところではないのかなというふうに思うので、課内でもどうやったら借りてもらえるんだろう、どうやったら売り払えるんだろうというような議論を今後進めていただきたいと思うんですが、課長、いかがですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 いろいろやっぱりケースによって非常に難しい物件もあります。こちらとしては公募をかけて売りたいという方向でやって、何年もやっても売れへんというふうな土地もございます。去年も、それを、じゃ、貸してほしいという人が出てきましたんで、貸付けに切り替えたりとか、そういうのがあります。ほかにも山林であったりですね、人によってはこれは利用価値があるというふうに思われる方もいらっしゃるかわかりませんので、そういう部分をしっかり研究していきたいなと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここに載っているのは普通財産だけやと思うんですけども、その閉鎖、閉校になった学校等々の行政財産の次への展開等々も視野に入れて、課長おっしゃるように、次の展開どういうふうに持っていくのかという議論をぜひ課内で進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 72ページ、菅島採石場についてお尋ねします。

令和2年度工事内容は、植えた木は725本です。菅島採石ののり面整形と緑化の緑化工ですね、これは来年3月31日期限で契約完了ということになっております。それまでに、もう半年で修景しなければなりません。令和2年度の緑化工は、あと半年で終結という段取りできっちりスケジュールどおり進行しておるのでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 今、戸上委員がおっしゃられた緑化工の期限、採石につきましては、令和3年度ですので、令和4年3月末が今の契約上の期限になります。緑化工につきましては、もう一年後ろ、令和5年3月31日というところが期限となっております。もう皆さんも見ていただいた感覚というものもあるかと思えますけれども、緑化監視委員会でもいつも計画それから現地踏査をさせていただいて、監視委員会の皆さんからの意見としても、進捗が遅いというふうなご指摘を業者さんのほうへさせていただいておるという状況です。今現状、これが令和5年3月31日で全ての緑化が終わるのかというと、厳しいのではないかなと思っておるところです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 緑化そのものは令和5年3月31日ということだったけれども、契約書では1年間の猶予を認めるということになってるんです。本来は、来年の3月31日に緑化工、緑化工というのは、のり面整形と緑化とその二つを合わせて緑化工、この契約協定書ではそうなるんです。ですから、それをやって終結しますということがもう三者協定で結ばれておりますという、これは、市としても事業者も厳格に守ってもらわなアカン。8年前も、議会でもやっちゃもっちゃやって、それで8年間じゃあないということで認めたわけですわ、もう8年間でピリオドを打つと。今の課長のお話やと、難しいということやったか、そうやな。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 私単独の意見でお話ししてしまうと、よろしくございませんので、緑化監視委員会の中で出ている意見として、今、申させていただきます。緑化監視委員会では、そういう委員の皆さんから、果たしてできるのかというふうな指摘をしているというところなんです。業者の見解としては、いろいろな理由があるかと思うんですけども、経済状況であったり、そういったことで遠目に見ていただいても、石がまだ積んであるような状況が見えるかなと、それが残っておる状態で緑化が進んでいないというところが大きいのかなとは思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算委員会ですもんで、もうここで寸止めしておきます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、78ページ下段、目13防災対策費から83ページ中段の中事業、防災啓発活動推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。78ページ下段から83ページ中段までの範囲です。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、83ページ下段、目15情報管理費から88ページ、目18諸費の範囲でご質疑はございませんか。83ページ下段から最後までです。

奥村委員。

○奥村 敦委員 85ページの下段のウェブ会議用端末機器等購入が主な経費で上がっているんですけども、企画財政課のほうでの説明でも、リモート会議等々のことが出てきました。たしか、これ去年、昨年10月の入札かなと思います。20台ぐらいでしたかね。これの稼働状況といいますか、どのぐらいの稼働されたか、今年度ですと、3月まで半年間、先月まででもいいんですけども、約1年ぐらい、稼働率はわかりますか。

○世古安秀委員長 押川係長。

○押川係長 広報情報担当係長の押川です。よろしくお願いたします。

昨年度、タブレット端末とパソコンのほうを購入させていただきました。リモート会議等の研修ですとか会議等を業務で使えるような整備を行っております。稼働状況ということですが、タブレット端末20台につきまして、主に業務で使っていただいているんですが、かなり使用を、今、各課、各担当においてしていただいているような状況で、常に毎日複数台、貸出しをさせていただいているような状況となっております。日によっては100%ということで、20台全てが借りられておりまして、ちょっと何回かお断りをしたというような状況も出ているぐらい活用をいただいているところでございます。

平均で何台とか、そういう数字は持ち合わせていないんですが、よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 大体分かりました。もう100%なんていうこと、これでは足りないという状況のときもあるということですね。

あと、パソコンのこともあるんですけども、パソコンの中で、今回そのファイルサーバーにファイルに触りにいくということですので、パソコンの入札に関しても、今まで以上の仕様のをハードディスクをSSDに換えていただいて、高速タイプにさせていただきながら、メモリも最近4から8ぐらいに上げて、若干実務上で使える最低の仕様を上げていただいて入札をしていただいて、なるべく事務に支障がないような速度のものを購入していただくように個人的な希望をしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 同じところなんですけれども、リモート形式で会議を行う環境整備ということと、リモート形式、会議よりもリモートで行いましょうという目標があると思うんですけども、その中でどのぐらい進んで

いるのかどうかだけ教えてください。

○世古安秀委員長 押川係長。

○押川係長 すみません、目標値というのは具体的には定めていないんですけれども、なるべくやはりコロナ禍ということで、密になったりですとか、そういうことは避けるようにということで全庁的に取り組んでいるところでございまして、会議室につきまして、今年度に入ってからですけれども、リモート用の会議室、貸出しができるような場所というのを行政系のほうと相談させていただきまして、貸出しをできるような状況にさせていただいております。そちらの利用状況につきましても、かなり今ほぼ毎日とはいかないまでも、かなりの日数、使っていただいているような状況になっておりますので、かなり活用していただいているというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 時間内に予約して回っていくと、結構リモートで会議を行っているもので聞かせていただきました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上さん、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩いたします。

(午後 2時57分 休憩)

(午後 3時05分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について、税務課長の説明を求めます。

税務課長。

○榎税務課長 税務課、榎です。よろしくお願いします。

冒頭ですけれども、決算成果説明書の記述の訂正をお願いします。

決算成果説明書の92ページの下段のグラフなんですけれども、こちらの滞納繰越額及び不納欠損額の推移という表、グラフですが、一番右のR2と書いてあります欄の滞納調定額につきまして、上段が130435、1億3,043万5,000円と記載されておりますが、これは集計の誤りで、正しくは130612、1億3,061万2,000円でございますので、訂正をお願いいたします。

それと、すみません、97ページ、決算成果説明書の97ページをお願いします。こちらのほうの下段のところ、中事業名で軽自動車税賦課業務と書いてありますけれども、これ正しくは軽自動車税賦課経費でございます。次のページの続きましての上段の題名のところも、軽自動車税賦課業務と書いてありますので、こちらのほうも賦課経費ということでご訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○世古安秀委員長 今後、気をつけてください。

どうぞ。

○**複税務課長** それでは、税務課の決算説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書92ページ、決算に関する説明書は73ページ、74ページをお願いします。

税務課の総括といたしましてお話をさせていただきますと、令和元年度の決算では、収納率の大幅な向上についてご報告させていただきましたが、令和2年度の決算では、コロナ感染症による人流抑制の影響から、観光客、宿泊客が減少し、観光産業を中心に市内経済が低迷するなど、年度当初からコロナ感染症の状況に影響を受けた年度でございました。令和2年度の市税の収納率は、前年度比で3.3ポイント下落して92%でした。その主な要因としましては、コロナ感染症の影響で事業収入の減少した事業所等への徴収猶予の対応をさせていただいたところですが、その方々については、年度内の計画的な分納を進めていたところ、事業所によっては年度終盤まで事業回復の見込みが難しい状況が続き、納税相談や分納計画の相談をしつつ、徴収猶予の延長申出を受理した結果、年度を超え、滞納繰越になっている状況です。このような状況でなければ、令和元年度並みの収納率になっていたと考えておりますが、経済が大変な状況の中にあっても、市民、納税者の皆様には頑張って納税していただいた結果であるというふうに感じております。

そのほか、所有者不明の土地等に係る固定資産の課税への対応や、納税者の利便性向上のためのスマートフォン等の電子機器による決済サービスを開始するなど、新たな取組も開始しております。

滞納繰越額の推移といたしましては、現年収納率の向上とともに減少してきたところでございますが、徴収猶予等の影響で令和3年度への繰越額は1億4,204万2,892円となりました。主たる自主財源として市税収入の確保に向けては、適正で公平な賦課と徴収に努め、これまで同様、納税者にきめ細やかに対応してまいりたいと思っております。

それでは、中事業ごとの税務課の歳出に係る決算についてご説明させていただきます。

決算成果説明書93ページ、決算に関する説明書は同じページで73、74ページをご覧ください。

2款総務費、2項徴税费、目1税務総務費は、予算現額1億9万1,000円に対し、決算額は9,911万9,000円となりました。

そのうち事業区分1税務給与等管理費、税務一般管理経費は、予算現額9,996万6,000円に対し、決算額は9,909万8,000円で、職員の人件費や税務証明書等の窓口業務に係る費用について執行しました。コロナ感染症の拡大防止のための消毒設置のほか、昨年と変わらないような状況でございます。

決算成果説明書93ページ下段から94ページ上段をご覧ください。

事業区分2固定資産評価審査委員会経費につきましては、予算現額12万5,000円、決算額2万1,000円で、事業内容は昨年と同様であり、審査委員会への申出はありませんでした。

次に、決算成果説明書は同ページ、2段目をお願いします。決算に関する説明書は73、74ページ下段から75、76ページ上段です。

2項徴税费、目2賦課徴収費は、予算現額4,334万7,000円、決算額は4,051万6,000円でした。

そのうち事業区分1賦課事務経費の個人市民税賦課経費では、予算現額922万4,000円、決算額は894万8,000円でした。

主な経費について記載しておりますが、昨年と内容、金額ともほぼ同様です。eL TAX、電子申告による給与報告書の電子申告率は47.5%で、前年度より7.3ポイント向上しました。その他の取組としては、昨年同様、コロナ感染症拡大防止の観点から、確定申告期間の延長への対応や確定申告会場の感染防止対策、一部予約制の導入など、来場者の密を避けたり円滑な事務の執行に努めるなど、職員の負担軽減についても意識して取り組みました。

次に、決算成果説明書95ページの2段目、固定資産税台帳整備事業につきましては、予算現額1,112万1,000円、決算額は1,088万8,000円でした。

適正な評価・課税を推進するため、現地調査や土砂災害特別警戒区域などにおける減価補正を行い、固定資産税台帳の整備に努めました。

次の段から次ページ上段に記載の法人市民税賦課経費につきましては、予算現額609万6,000円で、決算額は532万円でした。

法人市民税の電子申告率は年々向上しており、昨年より3.9ポイント増の65.6%になりました。課税額については、事業収益が反映される法人税割額が、コロナ感染症の影響により4割以上減少しました。

次に、決算成果説明書96ページ2段目から97ページ上段の固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額645万4,000円、決算額は638万6,000円でした。

前年度より617万3,000円減少しておりますが、昨年度行った評価替えに係る鑑定評価業務費用の減少によるものです。主な経費においては、過誤納償還金で16件、190万円を償還しております。

決算成果説明書97ページ2段目から次ページ上段の軽自動車税賦課経費は、予算現額85万3,000円で、決算額は75万5,000円でした。

昨年度は、伊勢志摩ナンバー導入に係る電算改修の委託経費がありましたが、その分が減少しております。賦課の状況としましては、軽自動車税の課税台数は減少しておりますが、13年以上経過した重課適用車両の増加傾向により課税額は増加しております。

次に、決算成果説明書98ページ中段をお願いします。

入湯税の賦課経費、入湯税賦課経費は、予算現額8万7,000円、決算額は8万5,000円でした。

執行内容については、昨年と同様です。入湯税の状況につきましては、表に記載のとおり、令和元年度と令和2年度の比較で大幅に減少しております。

続きまして、同ページ下段から次ページ上段の事業区分2徴収事務経費、税の徴収は、予算現額316万円に対し、決算額は301万5,000円で、前年度より201万2,000円減少しております。

昨年は、総合住民情報システムの改修を行いましたので、その分が減少しました。

令和2年度から開始しましたスマホ収納につきましては549件で、収納の割合としては0.5%の実績ですが、納付の利便性の観点からコンビニ収納と同様、必要な納付方法になっていくと考えております。

決算成果説明書99ページ下段から100ページをお願いします。

事業区分3特別滞納整理経費については、予算現額635万2,000円、決算額は511万9,000円でした。

税負担の公平性を確保するため、適切な滞納整理に努める一方、納税相談や生活実態調査、財産調査などに

取り組みました。また、三重地方税管理回収機構への移管や差押えの実施など、滞納税の徴収に積極的に取り組みました。移管件数は昨年より3件多い14件、徴収額は昨年より2,100万円少ない結果でしたが、1案件を2年間の移管期間の中で結果を出していただいている状況で、昨年からの継続案件で令和3年度に大きな徴収につながる結果も出していただいております。

主な経費の中で、相続財産管理人の報償費38万4,000円については、所有者相続人がいない差押え物件の公売に際し、弁護士に相続財産管理人になっていただいて公売事務を実施したもので、このような事案のときには計上することになる費用です。

令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症の拡大による観光関連業を中心とした事業収入の減少から納期ごとの納付が困難となった事業所等に対し、管理収納係と連携して年度末を納期限とする徴収の猶予の適用にも取り組みました。その後、年度末が近づく中で徴収猶予の期間延長の申出が多く、事業所から出され、年度内に納付できなかった分の影響で収納率の減少になったと分析しております。

徴収の猶予の状況は、次ページの一番下の表をご覧ください。99件、1億4,800万円の猶予したうち、65件、9,200万円が延長、滞納繰越となりました。この9,200万円は、コロナ感染症がなければ、通常、現年で納付していただいている税金ですので、この分がほぼ今回の収納率減少分に相当していると考えますと、この観光関連事業の落ち込みが本当に残念であり、その中でも納税者の皆様には、コロナ禍で経済が厳しい中であって頑張っていたいただいたと思っております。

不用額についての説明ですが、目2賦課徴収費の不用額283万1,000円のうち、節11役務費で115万円の不用額がありましたが、主に特別滞納整理系の不動産公売実施に伴う土地鑑定手数料の執行残でございます。

以上が税務課の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

成果説明書92ページから100ページ、税務課の事業全部でございますけれども、これについてご質問を受けます。ご質問はございませんか。全部、どこでもよろしいです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、前後するかも分かりませんが、99ページ、98ページの税の徴収のところで、99ページに中身が書かれていますけれども、これ令和2年度4月からスマホでの決済サービスを開始していただいたと思います。今回このスマホの収納件数も549件で0.5%となっていますけれども、これの一応目指すところか目標値というはあるのでしょうか。それとも、それはなくて、こうやってやっているのでしょうか、どうなのでしょう。

○世古安秀委員長 中井係長。

○中井係長 特に目標値というのは定めてはいないんですけれども、今回こういったコロナ禍ということもあって、窓口に出向くこともなく、あと時間も気にすることなく税金を納付できる環境というのが整えることができたということで、税金を納めてくださる皆様にとっては利便性の向上に努めることができたというふうに考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私も非常にこれありがたいなというふうに思っているんです。納税者にとってみても、今後のことも考えて、さらにコロナ禍でもあったと思うんですけれども、非常に便利なことで、私自身は0.5%は少ないかと思うんですけれども、実際549件もあったのかなというのが実際正直驚いています。何を言いたいかといいますと、この収納率の納期内の納付率、納付件数も上がってくる、上げるのには、すごく便利に払いやすいというのが一つあると思うんです、その払えるときに、いつでも払いやすいというのが。コンビニ収納も徐々に増えてきていますけれども、さらに言うたら、本当にいつでも払えるような、出向かずに払えるようなこのスマホ決済というのは非常に便利だと思いますので、これ今後もしっかりと、知らない方もみえると思うんです。実際難しいと思われる方もみえると思うので、一度簡単にやれるような周知の仕方とか、広報も使いながらちょっと検討していただければなと思いますけれども、その辺、課長どうでしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 生活様式が多様化している中で、生活の時間帯とかも活動の時間帯も常々違うなというふうに感じております。そういうところで納付の利便性を上げるために選択肢を増やすということで、今回やらせてもらっておりますので、先ほど言うたように、このような方法もありますよという周知はこれからもどんどんしていきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 よろしくお願ひしたいと思います。納税者にとってみても、払いやすいというのが一番のすごくいいところだと思いますので、しっかりとお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「関連です」の声あり)

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 濱口正久委員と同じ、全く同じ意見なんですけれども、私もこれ実は令和2年度はちょっと気づけなかったんですけれども、今年度に関してはP a y P a yで自宅から支払いをさせていただいています。これ、スマホって、このP a y P a yのみ、P a y P a yだけでしたっけ。ほかに何かありましたか、P a y P a y以外に。

○世古安秀委員長 中井係長。

○中井係長 三つございまして、P a y BとP a y P a yとL I N E P a yの3種類になります。

○世古安秀委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 分かりました。これもどんどん軽自動車税等々も払えると思いますので、どんどん活用していくと自宅にいて支払えるというのは、本当に素晴らしいことだと思いますので、なるべく数を増やしていただけるようお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 冒頭の総括の部分で税務課長が、こういうコロナ禍でも市民納税者が頑張って納税していただいたという感謝の言葉を述べられました。僕も胸にじんとききました。本当に市民の皆さん、コロナ禍で苦闘しているのに納税はきちんとやると、現年の納税額は98%に達しております。ですから、圧倒的な数の市民の

皆さんがいろいろ苦勞しながら、100%近く納税しておると。そういう中で、この99ページの特別滞納整理経費がありますけれども、差押えの実施件数、これ107件、差押えというのは悪質滞納者に差し押さえるということに、僕はしてござるというふうに思うんです。税務課のほう、担当者としては圧倒的多数の市民の皆さんが誠実に真面目に納税してござるのに、107件のこういう悪質滞納者の滞納に対応しなきゃいかんと、本当に苦勞なさったと思うんです。こういう苦勞がありましたというのを紹介してください。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 私も、この4月に異動して替わってきた状況ですけれども、個別の案件というのは、やっぱり個人情報でなかなかお答えすることはできないんですけれども、差押えに関しましては、きめ細やかな納税相談等を実施しながら、滞納された方との交渉もしつつ、どうしてもやむを得ない状況の中に陥ったときにやらせてもらっているというふうな認識でいただきたいと思いますが、説明になっているでしょうか。

○世古安秀委員長 何かほかにありますか、大丈夫ですか。戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 税務課の皆さんのご苦勞を思うと、我々議会もきちんと襟を正さなきゃいかんということを言っています。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 戸上委員が冒頭言われたこと、全くそのとおりだと思います。私も評価したいと思います。ということで、この97ページなんですけれども、固定資産税及び都市計画税賦課経費とある中で、この説明書きに過疎法、家屋については過疎法による3年間の課税免除を受けていたもののうちということで、この表のとおり、令和元年度より5,000万円ほど増えとるという、この数字でよろしいわけですか、増えとる金額。

○世古安秀委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 ここに書いてあるとおりなんですけれども、過疎法の旅館業で、過疎法、元年度まで3年間受けられていたところが満了となりまして、それと太陽光発電所のメガソーラーですね、大きいのができておりまして、大体1億円ちょっとぐらいですけれども増額となっていますので、この数字で間違いございません。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私が聞きたいのは、この過疎法によって終了して、税金を余分に、余分というか、増えた部分というのは5,000万円のうちのどれくらいですか。

○世古安秀委員長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 約2,500万円ということになります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 分かりました。過疎法でこういうような課税免除を受けられるというのを、結構大きい金額になるんだなと数字を見て思ったもので聞いてみました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間、休憩いたします。

(午後 3時27分 休憩)

(午後 3時31分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日、別日程で行いますので、ご承知願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに、総括のほうをご説明させていただきます。

市民課はですね、市内8か所の連絡所を含め市役所の顔とも言われ、そのことを職員が自覚し、窓口、電話などで丁寧な対応に努めています。特にワンストップ化として、市民の方々の来庁時には市民課で完結できるように申請手続等を行い、来庁者の負担軽減を図っているところでございます。それでも、複雑化・多様化する業務内容や市民ニーズの高まりに、職員は日々レベルアップに努めて努力しているところですので、ご承知おきください。

次に、令和2年度の主な事業についてご説明させていただきます。

令和2年度は、どこの課もそうだったんですけども、1年間を通じてコロナウイルスに翻弄された1年でした。市民課では、一番大きな事業として特別定額給付金給付事業を4月、5月に特に行っておりまして、コロナウイルス感染の影響による家計支援のために、市民課だけではなく市役所全体で取り組み、少しでも早急に給付できるように努め、実行することができました。また、コロナウイルス感染による差別防止のため事業が中止等になったことで、啓発物品等を作成し、差別防止の啓発を行いました。

予算執行を伴わない事業のところでは、国際交流事業で事業が中止となったところですが、各種団体の協力の下、コロナというところで、はやったような気はしますけれども、リモートを活用した交流を行うなど、市民の国際意識に寄与できました。

通常業務の中では、マイナンバー申請や利用申込の補助を行うことで、申請者の負担軽減が図られ、普及促進につながられました。また、福祉医療費助成事業では、未就学児を対象とした現物給付が年間を通して三重県内の医療機関等で実施できるようになり、保護者の経済的負担軽減が図られました。そのほか、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計に繰り出しを行い、各特別会計の財政安定化を図りました。

今後も、国の制度等を正確に見極めながら、市民サービスの充実を図り、皆様に喜ばれるように取り組んでいきたいと思っております。

それでは、事業の説明をさせていただきます。

決算成果説明書のほうは105ページのほうをお願いします。決算に関する説明書は53ページ、54ページからになります。決算成果説明書を基に説明させていただきますので、決算成果説明書105ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で、予算現額24万1,000円、決算額は10万

2,000円でございます。

次のページをご覧ください。

一般管理経費市民課分としまして、決算額は10万2,000円を支出しております。内容は、昨年と変わりございません。

次に、その下ですが、国際交流事業です。補正予算により予算現額を全額減額しておりますので、決算額、予算額ともゼロ円となっております。

例年ですと、鳥羽市国際交流協会が実施する事業に対して補助金を交付していますが、コロナウイルス感染症の影響により、姉妹都市でありますアメリカ合衆国カリフォルニア州のサンタバーバラ市との交流事業が中止となったことで、事業費が出ておりません。その中で関係者、両市の関係者や両市の提案でイベントを開催することができ、両市の交流を深めることができました。

続きまして、決算成果説明書は同ページで、決算に関する説明書のほうは59ページからになります。

目6企画費で、地域のために頑張る団体応援事業としまして、予算現額25万4,000円、決算額は23万円でございます。

主なものは、身近な地域の問題解決や地域に元気をつくり出そうとする団体等に活動費の一部を補助するもので、二つの団体から応募があり、両団体とも採択されました。補助団体につきましては、記載してある2団体でございます。

次に、決算成果説明書は107ページになります。

目7連絡所費で、中事業、連絡所業務は、予算現額3,093万8,000円、決算額は3,029万7,000円でございます。

主なものといたしましては、市内8か所に配置します会計年度任用職員10名の給料等で、昨年度と変更はございませんが、通常連絡所業務に各課からの受付等の依頼業務を行い、サービスの充実を行っています。また、小修繕で坂手連絡所と加茂連絡所で行い、施設管理に努めております。

手数料の取扱い等に係るものについては、同ページの表に記載させていただいておりますので、ご確認ください。

次のページをご覧ください。決算に関する説明書のほうは61ページからになります。

目9交通安全対策費で、中事業、交通安全対策普及事業ですが、予算現額131万1,000円、決算額は123万9,000円でございます。

事業の内容としては、昨年と変わりございませんので省略させていただきます。

続きまして、同ページで、決算に関する説明書のほうが65ページからになります。

目12神島開発総合センター費、中事業が神島開発総合センター運営経費は、予算現額230万円、決算額は226万6,000円でございます。

神島開発総合センターの維持管理経費や修繕料で、内容に関しては前年度と変わりございません。

続きまして、目14地域振興費で、予算現額と決算額ともに610万円でございます。

一般コミュニティ事業は、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けた池上町内会、菅島町内会、前倒しになりましたが、大明東町内会のコミュニティ活動を推進していくための備品購入費で、合わせて

610万円の交付を行いました。

続きまして、決算成果説明書の次ページをお願いします。110ページでございます。決算に関する説明書は71ページ、72ページのほうをご覧ください。

目17コミュニティセンター費、中事業がコミュニティセンター運営管理経費は、予算現額156万4,000円、決算額は151万3,000円でございます。

市内の5地区にありますコミュニティセンターで指定管理業務委託料として支出をしており、継続した事業を行っております。

続きまして、目18諸費で、予算現額は101万2,000円、決算額は97万8,000円です。

まず、中事業で鳥羽市自治会連合会補助事業では、予算額75万4,000円、決算額は72万5,000円です。

主なものとしましては、自治会連合会の活動費補助金として40万円、掲示板設置事業費補助金として小浜町、放送施設設備事業費補助金として池上、若杉、岩倉町内会へ補助しております。

次に、決算成果説明書は111ページになります。

自衛官募集事務事業でございます。予算額1万6,000円、決算額は1万5,000円で、昨年と内容に変更はございません。

次の、臨時運行許可業務においては、予算額5,000円、決算額2,000円で、内容のほうについては変わりございません。

過年度国庫支出金等返還金は、予算現額23万7,000円、決算額23万6,000円で、令和元年度に交付された国庫支出金の委託金の交付額が決定されたことに伴い、その精算額を返還するものでございます。

次のページをご覧ください。

目19特別定額給付金給付事業費で、予算現額は18億3,814万9,000円、決算額は18億3,814万2,000円です。

新型コロナウイルス緊急経済対策として、家計への支援を行うため1人につき10万円を支給しました。給付状況は、記載のとおりですが、冒頭でもちょっと紹介しましたが、市民課はもとより市役所全体で取り組み、少しでも早急に給付できるよう努めたことで、給付率は99.82%、また1回目のときにですね、5月中に交付を願いたいという希望者も多かったところから、1回目、5月28日に給付しており、2回目の6月4日で給付した際に全体の83%の給付を行うことができました。

続きまして、同ページで、2款総務費、3項戸籍住民登録費で、目1戸籍費です。決算に関する説明書は75ページから78ページになります。予算現額は3,949万3,000円、決算額は3,876万1,000円でございます。

主な経費といたしましては、職員4名分の人件費や戸籍総合システムの保守業務の通常業務に加え、マイナンバー制度導入に係るシステム改修経費を追加し、システムへの連携整備を行いました。

次に、決算成果説明書は113ページですが、目2住民基本台帳費では、予算現額1,476万5,000円、決算額1,149万7,000円でございます。

住民基本台帳の動態につきましては、決算成果説明書の次ページをご覧ください。前年度比で人口は

421人、世帯数は59世帯減少となっております。主な事業といたしましては、先ほどの戸籍事務と同様、マイナンバー制度導入により国外転出後も利用可能とするためのシステムの改修を行っております。

次に、民生費でございます。決算成果説明書は同114ページ、決算に関する説明書は87ページ、88ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費で、予算現額5億9,574万4,000円、決算額5億8,503万円でございます。

中事業で福祉医療費助成事業では、予算現額597万3,000円、決算額は551万円でございます。

継続した事業ですが、未就学児を対象とした現物給付の三重県下での実施が通年となっております。

続きまして、決算成果説明書は115ページをご覧ください。決算に関する説明書は89ページ、90ページをお願いします。

その備考欄でいくと10番と12番になります。決算成果説明書のほうで国民健康保険事業特別会計繰出金です。予算額は2億3,944万6,000円、決算額は2億3,017万8,000円でございます。

前年より1,293万3,000円の増額となっておりますが、保険基盤安定の繰入れ、財政安定化の繰入れが増額となったものです。

次に、中事業、後期高齢者医療特別会計繰出金ですが、予算額3億5,032万5,000円、決算額3億4,934万2,000円です。

前年度より3,460万5,000円の増加となりました。増額の主な要因は、三重県後期高齢者医療広域連合のほうに納付いたします療養給付費等の納付金が増額となったことによるものです。

続きまして、目2国民年金費で、中事業、国民年金事務ですが、予算現額1,253万7,000円、決算額1,213万6,000円でございます。

国民年金の被保険者数は次ページのほうに掲載させていただいておりますが、減少傾向で、令和2年度末におきましても220人減少しております。また、保険料免除や新型コロナウイルス感染症の影響による保険料免除の手続を広く周知し、手続の補助を行っております。

続きまして、決算成果説明書、同116ページ、決算に関する説明書は95ページ、96ページをご覧ください。96ページのほうの一番上の備考欄2のほうになります。

目5障害者福祉費、障害者医療費公費負担事業で、予算現額6,666万6,000円、決算額6,363万9,000円になります。

障がい者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県や市が補助することで、対象者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、決算成果説明書117ページ、目6子ども医療助成費で、予算現額3,758万7,000円、決算額は3,271万1,000円でございます。

義務教育終了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するために医療費を助成することで、保護者の経済的負担を軽減しました。

続きまして、決算成果説明書は次の118ページをご覧ください。決算に関する説明書は103ページ、104ページで、104ページ中、備考の下段ですけれども、備考欄中の2のほうになります。

3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費で、中事業名がひとり親家庭等医療費助成事業は、予算現額999万円、決算額は878万8,000円でございます。

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療費を補助することで対象者の経済的負担を軽減しております。

続きまして、決算成果説明書、次の119ページ、決算に関する説明書は107ページから112ページをお願いします。

3款民生費、5項人権生活費、目1人権生活総務費で、予算現額は2,718万2,000円、決算額は2,671万4,000円です。

中事業、人権生活一般管理業務は、予算現額2,712万7,000円、決算額は2,665万9,000円で、主な経費が職員4名分の人件費で、事業内容に変更はございません。

次に、人権施策推進事業では、予算現額5万5,000円、決算額も同額で5万5,000円で、主な経費は、三重県人権同和行政連絡協議会への分担金等を支出し、相互の連絡調整などを図り、人権施策の推進に努めたところでございます。

続きまして、次ページをご覧ください。120ページです。

目2人権啓発費、中事業で人権問題啓発事業ですが、予算現額139万4,000円、決算額は128万9,000円でございます。

市内小・中学校の人権ポスターの募集、展示は、例年どおり行うことができ、人権意識高揚に努めることができました。しかし、コロナウイルスの関係で、人権講演会や関係団体と行う街頭啓発等は、感染防止の観点から中止となりましたが、コロナウイルス感染症に関する差別防止の観点から、啓発物品を作成し、差別防止啓発活動に努めました。

続きまして、決算成果説明書は同ページ、120と121ページになります。

3款民生費、5項人権生活費、目3生活女性費は、予算現額29万3,000円、決算額は22万4,000円です。

中事業で男女共同参画推進事業では、予算現額11万9,000円、決算額6万円で、こちらでもコロナウイルス感染症の影響により男女共同参画連携映画祭は中止となりました。そのことから市内の事業所に対するアンケート調査を行っており、男女共同参画についての意識や実態の把握を行いました。

最後に、中事業、人権相談及び行政相談事業は、予算現額17万4,000円、決算額16万4,000円で、前年と変わりはありません。

続きまして、不用額についてご説明させていただきます。

決算に関する説明書のほうをよろしく申し上げます。説明書の77ページ、78ページをご覧ください。

真ん中のところですが、2款総務費、3項戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費で備考欄は1の住民基本台帳事務経費ですが、不用額の18の負担金、補助及び交付金で320万5,000円、不用額が出ております。これは、通知カードや個人番号カードの交付関連事務委任委託金の執行残になっております。

続きまして、85ページ、86ページをご覧ください。

この表の86ページのほうには、12の委託料で165万7,373円と、一番下の27繰出金で

1,025万943円の不用額が出ております。そのうち12の委託料の不用額ですが、市民課分として次ページをご覧ください。次ページの備考欄4福祉医療費助成事業の中で委託料がございます。こちらのほうで42万5,761円不用額となっておりますが、これは福祉医療費の現物給付等に伴う費用の支払いに係るもので、実績による減額となっております。

また、前のページに戻っていただきまして86ページですが、ごめんなさい、そのまま88ページへお願いします。

先ほどの繰出金の1,025万円ですが、市民課としては88ページの、ごめんなさい、90ページをご覧ください。何回もごめんなさい。90ページをご覧ください。90ページの備考欄で10番の国民健康保険事業特別会計繰出金と12番の後期高齢者医療特別会計繰出金の部分で出てきております。10番の国民健康保険事業特別会計繰出金としては926万7,937円の不用額、12番のほうで98万2,799円の不用額となっております。国民健康保険事業特別会計に対する繰出金は、電算委託料等の減額に伴う事務費繰り出し分及び出産育児一時金に対する繰出金が減額となったことから、減額となっております。また、後期高齢者医療特別会計のほうでございますが、こちらも人件費や委託料などの事務費繰り出し分が減額となったことによる執行残でございます。

続きまして、95ページ、96ページのほうをご覧ください。

まず一番上から、3款民生費、1項社会福祉費で目6障害者福祉費、節19の扶助費の不用額が318万2,487円と掲載されております。そのうち市民課分は、不用額290万1,637円となっております。これは備考欄2の障害者医療費支給事業の中の扶助費でございまして、障害者医療費の残額によるものでございます。

同じくその下、目6子ども医療助成費で、同じく19扶助費470万4,926円となりました。これは子ども医療費の残額によるものでございます。

最後に、103ページから106ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、目4母子福祉費で、104ページ中の下の段の備考欄ですが、2番のひとり親家庭等医療費支給事業で、その次の106ページをご覧ください。こちらも一番上の段の19扶助費のところでございます。251万3,880円の不用額のうち市民課分は116万4,880円で、こちらもひとり親家庭等医療費の残額によるものでございます。

以上、市民課分の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

市民課の説明は終わりました。

市民課の事業について総括も含め、まず区分けして質問を受けます。

105ページ最下段、2款総務費、目1一般管理費から114ページ中段の目2住民基本台帳費までの範囲でご質疑はございませんか。105ページから114ページです。総括も含めます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、106ページの下段のところの地域のために頑張る団体応援事業についてお尋ねいたします。

これ元年度の予算が120万円で、この2年の予算がたしか50万円やったと思うんですけども、決算を見ていると23万円になっていますけれども、補助金として20万円ということは、これ応募がそもそもコロナ禍でなかったのか、それとも採択がされなかったのか、どうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 当初50万円ありましたが、補正で30万円の減額をしているところで20万円になっておりますが、2団体の募集がありまして、その2団体両方とも採択受けて、2団体となっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すると、ほかにも、それは漏れはなくて、2分の2で出されたということですね。分かりました。今回この今のところ、今年度はまだ状況というのはつかめていないんですか、今年度の状況というのは。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 令和2年度までの事業となっております、令和3年度は予算は計上していないところです。

○世古安秀委員長 3年度の話はまた次、避けてください。

ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 105ページの総括と112ページの特別定額給付金事業について質問します。

総括の中で、市民の視点に立った、親切で分かりやすい接遇を心がけるとともにというところで、以前もお話させていただきましたが、市民課の窓口で市民を迎えてもらう体制というのが、年々よくなってきているなという私も印象で、市民からもそういう声を聞きます。

特別定額給付金事業においても、本来これ約束事は、混乱の中で窓口へ来ないでくださいという情報発信をして、オンラインと郵送に限るというところだったはずなんですけれども、窓口へ当日押し寄せてしまいました。それを、いや、窓口ではできませんではなくて、臨機応変に対応してやられたというところで、その辺のご苦労、課長、その当時課長とは違いますけれども、現場でどういう混乱が起こって、どういうふうに対応した、その辺のお話があれば聞かせていただきたいと思うんです。

○世古安秀委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 市民課課長補佐の片岡です。よろしく申し上げます。

委員さんおっしゃいますように、当初は郵送あるいはオンラインの申請のみということで、国のほうの制度設計はされておったんですけども、高齢者の方あるいはちょっと体といいますか、その文書のほうの理解のほうに難しい方、そういった方がやはりお見えになるのではないかとということで、西庁舎4階に相談窓口というのを当初から予定をして設置をいたしました。それで、いざ5月25日から受付を開始したわけなんですけれども、初日が100名を超える方がお見えになりまして、もしかするとということで、その当時、密の状態を避けやないかんとということで、大会議室のほうも半面ですが、待合室として借り受けていまして、窓口の混雑がないように、一応そういった待合のほうも使いつつ、職員のほうを、これは他課の応援もお願いしながらですね、説明員として配置をさせていただいて対応をさせていただいたところです。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その当時、国のほうからそういうところでどんといきなり来て、情報発信もままならない中で右往左往するというのが、この令和2年度のこの事業だったのではないのかなと思います。その中で、市民課がしっかりその辺を対応していただいて、まさしく接遇していただいたところというのは、私は評価したいなと思います。

もう一つ、この申請の内容の中でオンライン申請が少ないと、146世帯、334人だったと思うんですけども、その辺、システムの利便性も初めての事業でもあるんで、なかなかその辺のオンライン申請にも結びつかなかったのかなというのもあるし、年配の方が多かったところが事情かなと思うんですけども、その辺の分析はどうか。

○世古安秀委員長 片岡課長補佐。

○片岡課長補佐 マイナポータルをしましての申請につきましては、マイナンバーカードの所持をされておる方というのが前提になります。それで、そのマイナポータルを使っていただきますと、申請書の送付を待つことなく申請ができるということで、申請だけは早くすることが可能なんです。ただ、申請書を使わない、入力しての申請ということになりますので、世帯主でない方からの申請あるいはその世帯員、申請書のほうには世帯員さんが全て記載されたもの、要するにその世帯でお幾ら給付金になりますよというのが記載されたものが申請書として行くんですけども、マイナポータルの場合は、その申請書がありませんので、ご自分で全部世帯員を入力いただく必要があります。ですので、世帯員の入力漏れ、あるいは世帯員でないのに入力してあるという、そういう世帯員の誤りというの見受けられまして、そうしますと、せっかく早く申請いただいても、結局は申請の再申請の必要が出てきます。そのために連絡させていただいたりですとか、そういった手間が、手間といいますか、そういったことが必要になってきまして、結局早く申請書をもう一回やり直して、郵送の申請書を待ったほうが間違いなかったというケースも見られますので、なかなかマイナンバーカードの所持というのが前提条件にはなりますけれども、なかなか鳥羽市としては申請の利用は広がらなかったと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 マイナンバーの話になると、またちょっと違うんであれですけども、いずれにしても混乱の中でしっかり対応していただいたことは、私は評価したいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、114ページの最下段、3款民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から121ページ、項5人権生活費、目3生活助成費までの範囲でご質疑はございませんか。114ページから121ページまでです。残り全部ということです。残り全部です。

戸上委員。

○戸上 健委員 121ページ、男女共同参画推進事業についてお尋ねします。

市内851の事業所に対して男女共同参画事業所アンケートを行いと、非常に興味深い調査結果なんですけれども、どこにありますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 151企業のほうに対象としまして、回答をいただいた企業は119企業でございました。回答率は14%ですが、アンケートの実施期間が令和3年2月に行っておりまして、年度中の集計等はやってございませんでしたので、令和3年中にこのアンケートの結果を基づいて精査していきたいと思っております。まだ、掲載のほうはしていないところです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、アンケートはいつ終わったんでしょうか、取ったのは。令和2年度ですわね。ですから、もう半年以上前ですわね、終わったのは。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 基準日は令和3年1月1日として、アンケート実施期間は令和3年2月で行っております。今現在、私の手元……

○戸上 健委員 令和3年2月。

○勢力市民課長 はい、2月。最後の年度末のほうでアンケートをさせて、締切は2月の末でさせていただいているんですが、先ほども言わせていただいたように、回答率がちょっと14%とちょっと低いところではございましたが、その中で、今現在、その質問の中の集計は執り行っておりまして、一部、集計結果は出ておりますが、その中の中身の精査を今現在行っているところで、もう少ししたら表示できると思っております。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、引き続き、本日の振り返りを行います。一旦、それじゃ、5分間休憩いたします。

(午後 4時10分 休憩)

(午後 4時15分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんのほうで取り上げたい事業等はございませんか。

まず、分けていきましょか。まず一旦は、概要とそれから担当課の各担当課別に分けたいと思います。

概要と、歳入のほうでの部分での何か取り上げてもらいたい、委員長報告に載せるとか、あと、また提言書のほうに入れるとかというふうな部分がありましたら、ご提示をいただきたいと思います。

まず、概要と収入のほうから分けてしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 概要としては、自主財源の確保というところで、今回の市税の状況、いかに人流が抑制されると厳しいかという結果が出ていたと思います。さらに、この3年度の決算は、さらにその辺がまた厳しくなってくるのではないのかなというふうに思うんで、特に法人市民税であったりだとか、たばこ税、入湯税という

のは、もうもろに影響を受けているところであるわけです。自主財源というくくりでいえば、これは人流抑制してしまえばどうしようもないところなんで、あとはふるさと納税頼みなのかなという思いが強いんで、その辺の動向を議会としては注視しなければならないのが1点と、総務課のところでも指摘させてもらいましたけれども、遊休未利用地をどういうふうを活用して自主財源の確保をしていくかというところが、一つのポイントになってくるのではないのかなというふうに思いました。その辺をぜひ議会としては注視していくところを、ぜひ一つ項目に加えていただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 繰入金のことではちょっと質問もさせてもらったんですけども、当然、この2年度の繰入金が多くなったというのは、土地開発基金と、あとふるさと納税が増えたということと、もう一点、国の補助金が繰入金に変わったというとおかしいけれども、来年度はそれがもうなくなるわけやもんで、ふるさと納税頼みになってしまうもんで、そのあたりは、やはりもう少し近隣の多気町が結構12億円ぐらいも増えとるし……

(「明和」の声あり)

○浜口一利委員 明和町、ごめんなさい。明和町とか玉城も結構増えとるみたいやな。鳥羽市としても、真珠製品と旅の周遊券だけでいいのかどうかというあたり、深く掘り下げてもらってということでもいいと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか国の縛りがある中で、うちの商品として、そのメインが真珠と周遊券のところで抑制されてしまうと、真珠しかなくなってしまうというところで、非常にづらい状況になっているというのがふるさと納税においても現状だと思うんですね。ただ、そこを何とかアイデアを出しながら、工夫しながらやっていかなきゃならないということと、先ほどの遊休未利用地の話でも、監査委員からの指摘で、公有財産の未利用地などの財産、引き続き関係機関等との調整などを進め、財産の積極的な売却と有効活用を図るよという意見書もついていますんで、その辺の2本立てで議会としては注視して、積極策を取るよというところが精いっぱいかなとは思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 もう一点、欲言うと、欲を言うと、地方交付税が増えているということも質問していただいて、国のさじ加減というのがあるとは思いますが、一昨年かな、田中議長、唐津市と合同でごみの環境省に陳情に行ったときに、環境省からは全くごみの、離島ごみに対しての補助金は全くない、総務省から地方交付税措置されているという返事もらったわけやけれども、実際どのぐらい入っているか分からんけれども、今までより、平成26年で離島人口1人当たり3万2,000円、27年から30年の4年間では、4万4,000円まで引き上げているというような、これは地域振興費で上げてあるという細かいことまで教えてもらったんですけども、そのあたりまで追求はできやんけれども、地方交付税が今日は企画財政課長から丁寧に説明してもらったけれども、それ以上、やっぱりきっちりもらうところはもらうよ何か研究してほしいなと思うところなんですけれども、実際やろうとしても国が頼みということがあるんもんで、この中に入れることができるかどうかだと思うんです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 同じやと思うんですけども、これ今回、決算状況で概要でいきますと、非常に好転したように見える、数字のマジックがあったかと思います。繰越しも多くて、30ページのところにある実質公債費比率の状況を見ても、将来負担比率の状況もすごく好転しているように見られるんですけども、当然歳出も減って、コロナ禍で、繰越しもあって、交付税措置も多くて、実際税率が8%から10%に上がって、標準財政規模の分母のところも大きくなっているところでこういうこともあるというふうに当局は話されていました。その中でやっぱり議会としても注視せないかんのは、来年もこの調子で好転していくかということ、そうではないということもしっかり、一時的なものであるということをしかり認識した上で、議会としてしっかり見ていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 令和2年度の市税の総額というのは、この5年間は28億円台で推移しておったんですけども、初めて27億円台になったと、1億3,600万円、対前年より減りました。税務課に聞いてみると、その市税の算出というのは、コロナの影響前の所得に対する課税なもので、市税の納入に対する、総額に対するコロナの影響というのは、この令和2年度決算では出ていないわけなんですわ。出るというのは、新年度、令和4年度予算に出て、一体もう市税が幾らになるのか、もう恐ろしいような状況だと思うんです。大体所得は30%減ですから、それに市税も30%減ということになると、もう数億円減ということになります。一定程度、地方交付税で加味されるといっても、非常に厳しい財政運営になるというふうに思います。ですから、執行部としては予算編成でこの決算の状況を踏まえて、コロナ禍の状況を踏まえて、その市民の生活にしわ寄せが行かん予算編成を検討してもらいたいと僕は思います。

○世古安秀委員長 市民の幸せに、しわ寄せが行かんような予算編成、誰もがしたくはないけれども、分かりました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、先ほど言われた部分で、河村委員の言われる実質財源の確保というところ、市民税、入湯税の減に対しては、やっぱり遊休未利用地の活用も含めて、ふるさと納税のやっぱり活性、もう少し増やしてもらうような取組をしてほしいと浜口一利委員もおっしゃられておりましたので、その辺を入れたいと思います。

あと、地方交付税頼みというふうなところもあるんですけども、なかなかこれは国の動向もあるというふうなところで、そういうふうなもの、また要望に対しても、こちらの議会のほうからも国に対しても要請するという必要かなというふうに思いますけれども、それでは、概要については以上です。

各課の担当に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

順番に行きます。39ページの議会事務局のほうについてはどうですか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、事務局のことというより、市議会で放送されていますケーブルテレビの中継もありますけれども、市民からよく言われるのは、令和の時代に昭和のような映像が流れてくるというのが、すごくお金

がかかると思うんですけども、カメラの映像、何とかならんのかとよく言われるので。

○世古安秀委員長 画像が……

○濱口正久委員 そうですね、ここで決算には出てこないですけども、この放送の中でね、そういうことも検討していただければと思います。

○世古安秀委員長 ケーブルテレビの。

○世古安秀委員長 議会事務局というよりも、総務課のほうの関係というふうなところもありますけれども、議会事務局についてはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 続いて、会計課がありましたね。会計課についてはどうですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次、選挙管理委員会。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 選管もよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 次、監査委員事務局。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、次に、企画財政課。

戸上委員。

○戸上 健委員 企画財政では、河村さんが指摘した地域おこし協力隊ですね。もう僕も聞いておって、もうドラマやというふうにするんですわ。総額で800万円ぐらいいか投資していないのに、地域おこし協力隊員を中心に地域が全体となって、何というか、この今の地域共生社会づくりというのに、そこが始まっているような感じがしました。ですから、議会としてもこれは高く評価を僕はしたほうがいいというふうに思います。

○世古安秀委員長 いいですね。

ほかにございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 幾つかあるんですけども、基金の積立金のところは、ふるさと納税が前年度と比べて単籠もり需要もあったというふうに言うてましたけれども、5億円を超えて5億6,800万円と、この時期に非常によく頑張った、ここは評価すべきかなと思います。それとあわせて、コロナの一般寄附金のところも226万9,000円、市民の方に頂いたというのは非常に大きな評価かなと思います。

それとあわせて、こういう、先ほども出ましたけれども、こういうものに活用させていただきましたというのは、できていれば、そういうふうなことを明記すべきかなというふうに思われます。

○世古安秀委員長 使途をね、やっぱりふるさと納税、出ていますけれども、もっと明確に出していただきたいというふうなところかと。

河村委員。

○河村 孝委員 大きかったのは、この2年度に限った、そのポータルサイトを増やしたというところが一つの特徴で、しかも議会のメンバーが視察に行つて、それを提言して、結果増やす。ふるさと納税の額も増えたというところが2年度の特徴であったのかなというふうに思います。なので、その辺はフットワークよく動いてくれたというところに感謝です。2年度の決算に関しては評価するべきではないかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 そうですね、そういう部分もあったかと思しますので、その辺は、私は大いに評価していいのかなというふうに思います。

ほかにございませんか。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 次に生かしていただきたいというところですね。

企画財政課については、ほかにございませんか。

どうぞ。

○濱口正久委員 この移住・定住応援事業なんですけれども、これは20件のところ25件、予算をオーバーして、25件で全てしていただいたというのは非常にありがたいなと思います。新築住宅で、これ対象になっているのは、たしか年齢制限があったかと思うんですけども、それだけ若い世代が家を建てたということは非常に大きなことだと思います。今後のいろいろな住民税も含めて、いろいろな税収も含めて入ってくると思いますが、そういうようなことを考えますと、非常に今回はそれに対応していただいて非常に評価、私はしたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 新築の家への補助金の件数を増やしたということの評価するというところでございました。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、定期船課のほうに移ります。定期船課は、これはかもめバスのほうです。

これについてはどうですか。

河村委員。

○河村 孝委員 本編の中でも指摘させてもらいましたが、持続可能な公共交通とはどういうことやというところをですね、各課、企画、健康福祉、定期船課、観光あたりがしっかり今話し合ってもらっているところだと思うので、引き続きその議論を深めていただきたいという申入れはしてもいいんじゃないでしょうか。なかなかこれ以上赤字が増えて、また観光客が以前ほどいつ戻ってくるか分からないという先の見通しが立たない中で、持続可能な公共交通とはどういうことやという議論を課を横断して議論を深めていただくということとは、すごく大事なことだとは思っています。

○世古安秀委員長 分かりました。この件については、やっぱり福祉も入れて横のつながりを持ってやりかけたというふうなところを評価できると思いますので、なかなかコロナについても、2年、3年かかるというふう

なテレビでの情報もありますので、その辺も見越したやっぱり対策を講じる必要があるかなというふうに思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 バスの件ね、かもめバスの件です。

それでは、次に、総務課のほうに行きます。総務課のほうで取り上げていただきたい案件はございますか。総務課は、ページでいくと61ページからです。

戸上委員。

○戸上 健委員 会計課のところで指摘したんですけれども、監査委員から伝票でのミス、これが依然として多いと、そして審査がスムーズに行かんと、監査の審査がスムーズに行かんぐらい伝票ミスが多いと、ちょっと僕はもうこれは啞然としましたけれども、そこでやっぱり職員研修を監査委員もしろと指摘をなさっております。職員研修、総務課の職員研修は、業務改善研修というのがあるんだけど、これ全職員対象で41人しか参加しておりません。300人おるのに、20%にも達しない職員しか、この研修を受けてないという状況だというふうに思うんです。それで、年休の取得、これもほとんど年休も取れないような、もう2割しか取れないような状況になつとるといふ、そういう働き方に僕ほどこか問題があつて、こんな初歩的な伝票ミスを再三起こすという事態になつとるんやないかというふうに思うんです。そやもんで、決算委員会委員長報告の中で、そのあたりは職員がもっと伸びやかにミスせず働けるような、そういう職場づくり、これに努めてほしいと、研修もすぐやってほしいということに言及していただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 会計管理者が100あったら10ですね、ちょっといろいろなミスが出ているというふうなこともありましたので、基本中の基本というふうなところで、その辺はやっぱりきちんと事務処理のための研修というのもやっていただきたいというふうに思いますけれども、それと、やっぱり年休の取得、体も十分にメンテナンスもして仕事に取りかかれるような、そういう体制づくりに努めていただくということ、これも委員長報告かどこかのところで入れたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 その有給の考え方、特にこの2年度の後半に関しては、コロナの影響でもう総動員やつたと思うんですよね。職員が取れる環境になかつた。平時の状況であれば、戸上委員の指摘されることは、もうもっともな話だとは思いますが、この緊急時における対応は、みんなが頑張つた結果、こういう数字になつたのかな。また、さらに、この3年度というのは、ワクチンにみんなが携わつたというところで、より厳しい数字になってくるのではないのかなというふうに思うんですけれども、平時においては、しっかり有給が取れるような体制を組むようにというのが、僕はもう基本だと思います。ただ、緊急時においては、これはもう体を壊さないようにというところで、議会はもう見守るしかないのかなというふうに私は認識しているんです。

○世古安秀委員長 その辺は、ちょっとまたいろいろと最後のほうで、最終日のほうに議論もしたいと思います。

ほかに、総務課のほうではほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、税務課から行きます。次、税務課、92ページからの部分です。税務課のほうではどうですか。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 戸上委員のほうからも意見出しがあったと思うんですけども、コロナ禍の中で税の徴収においては、納税義務者に対して徴収猶予の適用や納付期限の延長とか、そのような中でしっかりやってもらったというような評価があったと思うんですけども、事業自体はどう取り上げていいかちょっと分からんけれども、そこはちょっと委員長報告の中で、ちょっと文言を考えた中で評価、値すると思うんですけども。

○世古安秀委員長 どうぞ、濱口正久委員。

○濱口正久委員 税の徴収のところで、私が質問させてもらったところなんですけれども、そのスマホ決済で24時間いつでも気がついたときに払えると、要は払いやすく、税を払いやすくしているということに今取り組まれたということは、非常に私はいいかなというふうに思います。あと、人的なところも頑張っていたところがあるかと思うんですけども、特にこういうコロナの状況で、コンビニ収納とかもあると思うんですけども、行かなくてもいいということのできるというのは、非常に大きなところかなと思います。

○世古安秀委員長 スマホ決済の推進というところですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次に、最後の市民課です。市民課は105ページからです。

河村委員。

○河村 孝委員 本編でもお話しさせていただきました。市民課のその市民に寄り添った対応、特に今回の緊急時における定額給付金での対応というのは、すばらしかったんではないのかなというふうに思いますんで、議会としては評価するという文言は入れていただきたいなというふうに思います。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 窓口での市民に寄り添った対応、定額給付金の給付に対しても様々な対応をさせていただいたということで評価をするということで、そういうご意見でありました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了いたします。

連休明けの9月21日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集をお願いします。

今日は熱心なご議論、ありがとうございました。お疲れさんでした。

(午後 4時47分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月17日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀